

よなご 市議会だより

第18号

平成21(2009)年9月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町一丁目1
TEL (0859)32-0302
Eメール gikai@yonago-city.jp



国際定期貨客船DBSクルーズフェリー就航を記念して来訪された韓国江原道の市・郡議会議長との意見交換会のようす

平成21年6月定例会の あらまし

平成21年6月定例会は、6月19日から7月13日までの25日間の会期で開かれました。

今議会は市長選挙後初の定例会であり、開会日の6月19日には、最初に、議会運営委員、常任委員及び特別委員の選任が行われた後、市長の施政方針演説が行われました。続いて、市長から「専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について）」などの議案28件及び報告5件について提案理由の説明及び報告がありました。

6月23日から26日まで及び29日の5日間は会派による市政一般に対する代表質問が、自民クラブ、公明党議員団、日本共産党米子市議会議員団、新風、未来の順で行われました。また、29日には1人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

7月1日から3日まで、6日、7日、9日及び10日の7日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の13日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、「JR米子駅エスカレー

主な内容

定例会のあらまし	1
臨時会のあらまし	2
委員会・会派構成	2
意見書	3・4
決議	4
市政一般に対する質問	5～28
議案等審議結果一覧表	29・30

ター（降り）設置に関する陳情については、委員長報告は趣旨採択したが、賛成少数により不採択と決し、そのほかの議案及び陳情については、いずれも委員長報告のとおり決しました。次に、議員発議により「米子市景観条例の制定に対する附帯決議について」の議案1件が提案されましたが、賛成少数により否決されました。次に、市長から「職員懲戒審査委員会委員の任命について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「基地対策予算の増額等を求める意見書の提出について」などの議案3件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり46件で、審議結果については、29・30頁の一覧表のとおりです。

平成21年5月臨時会(5月15日開催)は、まず、常任委員の選任、予算審査特別委員の定数の変更及び特別委員の選任が行われました。次に、「教育委員会委員の任命について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、選挙管理委員及び補充員の選挙が指名推選の方法で行われ、指名のとおり当選されました。

平成21年5月臨時会(5月29日開催)は、まず、議会運営委員の選任が行われました。次に、市長から「米子市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。次に、議員発議により「北朝鮮の核実験に抗議する決議」の議案が提案され、原案のとおり可決されました。

あらまし

別表

区分	件数
議案	33
報告	5
陳情	8
合計	46

委員会構成

◎=委員長 ○=副委員長

(平成21年7月1日現在)

常任委員会							
総務企画委員会【定数8人】							
◎内田隆嗣	○宮田 誠	岡村英治	中川健作	中村昌哲	中本実夫	松田 正	安田 篤
市民福祉委員会【定数8人】							
◎藤尾信之	○松本松子	伊藤ひろえ	尾沢三夫	竹内英二	原 紀子	三鴨秀文	渡辺穰爾
経済教育委員会【定数7人】							
◎門脇邦子	○岩崎康朗	遠藤 通	笠谷悦子	中田利幸	矢倉 強	渡辺照夫	
建設環境委員会【定数7人】							
◎安木達哉	○野坂道明	石橋佳枝	谷本 栄	松井義夫	森 雅幹	吉岡知己	
議会運営委員会【定数8人】							
◎渡辺照夫	○中本実夫	岡村英治	谷本 栄	森 雅幹	矢倉 強	安田 篤	渡辺穰爾
特別委員会							
美保基地問題等調査特別委員会【定数7人】							
◎矢倉 強	○渡辺穰爾	伊藤ひろえ	中村昌哲	原 紀子	松井義夫	宮田 誠	
中海問題等調査特別委員会【定数7人】							
◎中川健作	○岩崎康朗	石橋佳枝	尾沢三夫	三鴨秀文	安田 篤	吉岡知己	
行財政改革問題等調査特別委員会【定数8人】							
◎安木達哉	○岡村英治	遠藤 通	竹内英二	谷本 栄	藤尾信之	森 雅幹	渡辺照夫
都市機能整備問題等調査特別委員会【定数8人】							
◎松田 正	○中本実夫	内田隆嗣	笠谷悦子	門脇邦子	中田利幸	野坂道明	松本松子
予算審査特別委員会【定数30人】							
◎渡辺穰爾	○尾沢三夫	ほか全議員					

※ 委員長、副委員長以外は五十音順

会派構成

(平成21年7月1日現在)

新 風 (11人)	岩崎康朗 内田隆嗣 竹内英二 谷本 栄 中田利幸 中村昌哲 野坂道明 松田 正 吉岡知己 渡辺穰爾 渡辺照夫
自民クラブ (6人)	尾沢三夫 中本実夫 藤尾信之 松井義夫 宮田 誠 矢倉 強
未 来 (4人)	伊藤ひろえ 門脇邦子 森 雅幹 中川健作
公明党議員団 (4人)	笠谷悦子 原 紀子 安木達哉 安田 篤
日本共産党 米子市議会議員団 (3人)	石橋佳枝 岡村英治 松本松子
一院クラブ (1人)	遠藤 通
維 新 (1人)	三鴨秀文

※五十音順

▽意見書▽

6月定例会で可決された意見書は、次の3件です。

基地対策予算の増額等を求める意見書

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

しかし、基地関係市町村は、世界的な経済危機に伴う大幅な収減や、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。

こうした基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。

また、自衛隊等の行為または防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において基地周辺対策事業が実施されている。

基地交付金・調整交付金については、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきており、あわせて、防衛省所管の特定防衛施設周辺整備調整交付金も増額されてきた経緯がある。

よって、国会、政府におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度に当たるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成22年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
 - 2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、これまでの経緯を踏まえ平成22年度予算において増額すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年7月13日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 防衛大臣 様

ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書

現下の厳しい雇用状況の中で、求職や各種助成金の申請、職業訓練の申し込みなどで、地域のハローワークの窓口は、大変な混雑を呈しており、中には、窓口で3時間、4時間待ちの状況が生じており、窓口機能が極端に低下している状況が見られる。

また、休日・夜間の相談を求めるニーズも高くなっており、現状では対応に苦慮している実態も見られる。

こうした状況に対応するため、今般の「経済危機対策」においてハローワークの機能強化を図るため、人員・組織体制を抜本的に充実・強化することが決定されている。

よって、政府におかれては、下記の点に配慮の上、機能強化を図られるよう強く要請する。

記

- 1 ハローワークの職員や相談員の増員に当たっては、単に窓口業務が集中する都市部に重点配分するだけでなく、地方のハローワークの業務の実態に応じて、適切な配分を行うこと。また、雇用調整助成金の窓口相談に当たっては、つなぎ融資の制度などについても、適切な情報提供を行うよう努めること。
 - 2 地域の実情に応じて、休日・夜間の窓口業務の開庁を行うなど機能強化を図ること。
 - 3 ジョブカードの推進に当たる職業訓練情報等連携推進員については、ジョブカフェなどへの重点配分を行い、若者・学生などの就職相談機能を強化すること。
 - 4 雇用調整助成金の申請に当たっては、申請アドバイザーの機能を強化するとともに、アウトリーチの相談体制や、必要に応じて社会保険労務士の活用を図るなどきめ細かな体制整備を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年7月13日

米子市議会

内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ外傷により髄液が漏れ続けることにより、目まい、頭痛、吐き気等、多種多様な症状が引き起こされる。

しかし、その治療法であるブラッドパッチ療法については、いまだ保険適用がされていないため、治療を実施している病院は少なく、患者は治療を受けるまで長期間待たなくてはならず、大変厳しい状況にある。

国においては、平成19年「脳脊髄液減少症に関する治療・診断法の確立に関する研究」事業が開始され、本格的に本傷病の調査・研究が開始された。また、脳神経外科学会においても、昨年10月「脳脊髄液減少症の現況」と題して2回目のシンポジウムを開催した。さらに、平成19年5月には文部科学省が「学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応について」と題し、全国の都道府県教育委員会に事務連絡を行っている。

しかし、全国におよそ30万人いる患者並びに家族にとっては、治療を行っている病院が少ないこと、また、どこの病院で治療を受けることができるのか等の情報が得られず、つらい日々を送っているのが現状である。

このような状況の中、市町村の公式ホームページにおいて脳脊髄液減少症の情報ページを作成し、県のホームページとリンクさせながら情報の提供を行っている地域も増加し、市町村民に大変喜ばれている。

このため、脳脊髄液減少症の周知並びに治療の推進が図られるよう、国において格別の尽力を求めるものである。

記

- 1 市町村の公式ホームページに脳脊髄液減少症のページを設け、都道府県等の脳脊髄液減少症ページとリンクさせ、情報提供の拡充を図ること。
- 2 脳脊髄液減少症患者の相談窓口の充実及び支援体制を確立すること。
- 3 公立病院において早期に治療が開始できるよう図ること。
- 4 脳脊髄液減少症治療費の保険適用を早急に実現すること。
- 5 文部科学省の脳脊髄液減少症についての通達について、教育委員会・学校法人に対しても周知徹底されるよう図ること。

以上、地方自治法第99条により規定により意見書を提出する。

平成21年7月13日

米子市議会

内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

▽決議▽

5月臨時会（5月29日開催）で次の決議が可決されました。

北朝鮮の核実験に抗議する決議

北朝鮮は5月25日、国連決議や6カ国協議共同声明、さらには日朝平壤宣言に反して、2回目の核実験を強行した。

このような北朝鮮の行動は、我が国を含む地域の平和と安全を脅かすものであり、極めて憂慮すべきものである。

たび重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の被爆国である我が国としては、決して容認できるものではない。

米子市議会は、この暴挙に対し、強く抗議する。

政府においては、国際社会と協調し、北朝鮮に対して核兵器開発の中止と核の放棄を求めるため断固たる行動をとるよう強く求める。

以上、決議する。

平成21年5月29日

米子市議会

市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われました。代表質問の掲載項目数は、所属議員数×2項目以内、関連質問の掲載項目数は、1人2項目以内として要約して掲載しました。

自民クラブ



やぐち しろし
矢倉 強 議員

中海圏域地方拠点都市づくりについて

■議員 世界経済の一つの核に成長した東アジア経済圏である環日本海の受け皿になり得るのが、人口50万人、中海圏域地方拠点都市であると考えている。しかし、県境をまたいだの合併は、現実には障害が多く、年月がかかり過ぎると考える。まずは中海圏域の自治体間のきずなを深めるため、早期実現の可能性のある中海圏域の広域連合を中海

市長会で提案していただきたい。広域連合実現後に将来一つの都市に向かうのがベターであると考えているが、所見を伺う。

■市長 広域連合制度は、構成団体からの財政的な独立性がない、主体的な運営ができない、責任の所在が不明確になりやすい、迅速・的確な意思決定が難しいなどの問題点も指摘されている。このような中で、本市はこの県域を持つ人口集積や産業集積を生かし、総合的・一体的な発展の推進を図るため、中海市長会の設立や定住自立圏構想の中心市宣言を行ってきた。今後、定住自立圏の形成に向けて、中海圏域共生ビジョンの策定や定住自立圏形成協定を通じて、圏域全体の底上げを図っていきたい。

■議員 見解が大いに違うので、一から勉強していただきたい。

米子空港問題について

■議員 米子空港周辺の交通網等の環境整備も進み、25000円滑走路が供用開始されようとしている中、空港を単なる旅客ターミナルとしてのみの利用でなく、地域の活性化につなげるために積極的に取り組むべきと考えているが、空港とその周辺地域にどのような施策を実施し、魅力的な、人々が集える場所にしていくかと考えているのか。

■市長 空港の交通結節点としての機能を高めるため、また、空港を利用される方の利便性を向上させるため、県、境港市と共同して、空港駐車場の無料化や米子空港駅に待合所やトイレの整備、空港周辺の道路整備等を行っている。また、空港ターミナルビルの増改築、商業施設のリニューアル化やバリアフリー化により、観光客やビジネス客のみならず、地域の人々に利用していただけるような商業機能の拡大を目指している。周辺にぎわいとしては、空港整備に伴う移転跡地を有効利用し、地域や圏域の皆さんに活用していただけるよう、サッカーグラウンドを含む多目的運動広場の設置を防衛省にお願いしている。

今後も各種企業・団体等と連携をとりながら、米子空港と周辺地域の活性化に努めていきたい。

東高西低と言われている県政について

■議員 東高西低の象徴となっているのがコンベンションセンターである。東部は県がすべて負担しているが、西部にあるものは、本市が駐車場、土地の一部、運営費の半分を出している。これを使っているのは県民の約半分であり、当然県に要求していると思う。県にかわって払っているお金は、年間幾らか。

■経済部長 コンベンションセンターの指定管理料については県と折半で負担しており、今年度9137万円、簡易駐車場の管理委託料として743万円を負担する予定である。

■議員 土地も一部出しており、ざっと1億円以上である。これを県に公平に負担していただくと、例えば10年で10億円であるものをつくるときには補助もある。なので、サッカー場でもできる。野球の電光掲示なんて1年でできる。このことが、不公平であり、コンベンションの見直しをすべきと考えるがどうか。

■市長 維持管理費等は、コンベンションセンターをつくると

きに県と話をし、合意されている。変更するのであれば、それなりの理由も必要であり、設置していただく過程で合意された内容であることから、変更は難しいと考える。

米子市公会堂問題について

■議員 私は以前、森田前市長に対し本議場で、米子市公会堂の土地を民間に売却し、米子市の旧市街地再開発の拠点にすべしと提言した。公会堂は市民が募金を集められ建設された、文化性ある市民の心の糧の一つでもあることは十分承知しているが、あえて提言したのは、老朽化、重複施設、経費などの問題もあるが、閉そく感漂う米子市をどうしたら活力ある米子市に再生できるかを市民を巻き込んで議論を盛り上げるためであった。市長のマニフェストを拝見したが公会堂改築ありきとも受けとめられる内容だけで、せっかくの政治課題を狭義に解釈しておられ、正直落胆した。市長は、公会堂問題を政治家としてどのように捉えておられるのか。

■市長 米子市公会堂は、市民にとっても思いの強い施設であり、また、中心市街地にあり毎年10万人前後の集客力を有する

大切な文化施設だと考える。公会堂のあり方については、市民の中にもさまざまな考え方があつて、耐震調査費を予算化しており、この耐震調査の結果を踏まえて、今後、議会や市民の理解を得ながら存続を前提に取り組んでいきたい。

保育園の民営化問題について

■議員 行財政改革、多様化する保育ニーズの解消策などから保育園の民営化問題が議論されている。本市でも少子化が問題となつているが、その対策として、まず子どもを産み育てる環境づくりが重要と考える。私は、かねてから国づくりは子育てにあるとの観点から、保育園の安易な民営化論には賛同しかねている。むしろ財政出動させてでも保育園の事業拡大と充実を図っていくことが求められていると考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 安心して子育てができる環境づくりは、非常に重要であると考えており、その実現に向け、新米子市総合計画においても、基本方針として掲げている。公立保育園の民営化については、保育所における保育サービスの充実がもとより、限りある

資源や人材を有効に活用した地域における子育て支援機能の充実を図る観点から必要と考へており、保護者等の意見も十分に踏まえ決定していきたい。

骨道路問題について

■議員 国道431号線と内浜産業道路とをつなぐ骨道路の建設が大きな課題となつてきた。和田小学校から崎津に抜ける県道米子環状線の建設の年次計画と現在の状況を伺う。

■市長 県が平成17年度に事業着手され、現在、西側の葭津地内と東側の和田町地内において用地買収と工事を進められている。和田浜工業団地周辺を除く葭津地内及び和田町地内を平成22年度までに供用開始する予定と聞いている。未着手の中央部のJ・R境線と立体交差となる区間の和田浜工業団地周辺については、西側と東側の事業進行状況を見ながら事業化される。

■議員 安倍三柳線の都市計画変更において、法的に考えられる負荷はどのようなものか。
■市長 都市計画の区域内で建築物を建築する場合には、①階数が2以下で地階がないこと、②主要な構造物が木造・鉄骨造・コンクリートブロック造その他

これに類する構造であること、③容易に移転・除去することができるものであること、などの建築制限がかかる。計画変更により制限が解除、また、かかることになる関係権利者の皆様方にご理解とご協力を得られるよう努めたい。

中心市街地と郊外との基盤整備格差解消について

■議員 中心市街地は長年にわたつて多額の投資を行われてきたことから、社会的基盤整備が整つているが、本市が取るべきと思える都市計画税は取つていない。一方郊外では、基盤整備のおくれから生活に困難を来しているところが見受けられる。公平、公正な市政を行う上で市長として最も関心を持つていなければならぬものの一つである。このような格差社会に早急に取り組むべきと考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 日々の市民生活に密着した生活道路や排水路の整備等の環境及び基盤整備については、市街地、郊外地の区別なく緊急性、必要性、地元協力体制などを勘案し実施している。今年度については予算を増額し、環境整備の進ちよくを図ることとしている。

駅前サティ問題について

■議員 駅前サティは駅前のにぎわいづくりに一定の効果をもたらしてきたが、依然として撤退のうわさが消えていない。そうならば、本市にも大きな影響があるだけに動向が気になる。マイカルによる米子駅前開発の株の買取りや撤退の可能性について伺う。

■市長 株式会社マイカルが、米子駅前開発株式会社の全株式を取得する件については、マイカルの取締役会で承認されなかったため、白紙に戻ったわけだが、その後、マイカル側から株式取得についての再提案はない。米子駅前サティの撤退の可能性については、イオングループ全体で100店舗以上を閉鎖する方針であると伺っているが、米子駅前サティは、現時点では、閉鎖店舗の候補には挙がっていない。米子駅前サティは、米子駅前の商業核であり、撤退などがないよう、中心市街地の活性化に努めていきたい。

環日本海横断航路問題について

■議員 今月29日に環日本海定期貨客船が正式就航することが決まった。太平洋側、日本海側の幾つもの航路と競争して勝ち残るためには、積荷や旅客の確保に協力する必要があるが、現在の確保状況と企業、市民の関心の度合いはどうか伺う。

■市長 積荷の確保については、現在、数社の企業が利用を検討中であり、県、境港貿易振興会、商工団体、環日本海経済活動促進協議会、中海圏域の自治体等と連携しながら努めていきたい。企業の関心度については、環日本海経済活動促進協議会には、現在約150社の中海圏域の企業が参画しており、県内や岡山、広島、大阪で開催した鳥取県商工労働部主催の説明会へも多くの企業の参加があり、企業の関心は高まっている。旅客については、韓国の旅行社が既にツアー募集を開始しており、日本の旅行社も先日ツアー募集を開始した。催行は、7月中旬からになつており、そのころから旅客もふえてくると考える。関係機関と連携し、あらゆる機会を捉えて積極的なPRに努め、市民の関心を高めていきたい。山陰

国際観光協議会や中海市長会等
広域圏での連携を図り、旅客の
確保に努める。

米子市水道局の新庁舎問題 について

■議員 米子市の水道は、全国
のおいしい水32選にも選ばれる
など水道事業者のたゆまぬ努力
で今日の実績と信頼を得てこら
れた。現在、その拠点となつて
いる庁舎の老朽化が激しく、建
替への検討がなされていると聞
くが、どのような計画を立てら
れているのか。

■水道局長 水道局の庁舎は、
平成13年に行った耐震診断で、
各階において補強の必要がある
との結果が出ており、耐震基準
が満たされないことが判明した。
また、築後40年近く経過してい
るため、外壁の老朽化によるは
く離や一部雨漏りする状態であ
る。このようなことから、平成
19年度に策定した水道事業基本
計画において、水道事業の財政
的負担とならないように、既存
の起債の返済状況等を十分に考
慮しながら、平成25年度に設計
し、平成26年度の建替への計画
を予定している。

米子市クリーンセンターの 地元対策について

■議員 地元対策委員会は初め
の工場建設時は、加茂、河崎の
二つの町と夜見町単独の二つで
スタートし、それぞれが独自の
覚書を交わしていた。しかし、
私が議員になった後に、夜見町
加茂、河崎が一つの対策委員会
として再スタートし、今日に至
っている。さて、新工場が建設
された後も、他の自治体のごみ
の受入れなどで地元要望の履行
がおくれているが、ようやく道
路、側溝等の環境整備の取りま
とめが行われようとしている。
当初から地元から一致して強い
要望がある余熱利用については、
どのような検討がなされている
のか伺う。

■市長 クリーンセンター建設
時の要望である余熱利用施設の
整備については、厳しい財政状
況の中、地元の皆様の要望にお
答えることが大変おこなれている
ことを申し訳なく思っている。
昨年度、大きな懸案事項であつ
た旧清掃工場の解体工事が完了
したことから、おこなわれている余
熱利用施設整備の計画構想案を
作成するための現状把握や、諸
条件の調査を現在行っている。
構想案がまとまり次第、直ちに

地元協議に入りたいと考えてい
る。

戦争体験の語り聞かせにつ いて

■議員 我が国は先の大戦で多
くの犠牲者を出し、近隣諸国に
も大きな迷惑をかけてきた。戦
後60年以上が経過し、今、あの
大戦は何だったのか、なぜ起き
たのかなどさまざまな考え方が
交差し始めている。戦争体験者
が少なくなり、若者や子どもた
ちに語り聞かせる機会が減少し
たことも大きな原因かと考える。
本市の小中学校では、どのよう
な戦争体験談を聞かせているの
か伺う。

■教育長 本市の小学校6年生
は修学旅行で広島市を訪れ、平
和学習を行う中で、語り部の方
から戦争体験談を聞いている。
また、修学旅行で事前学習を行
う際にも、学習を深めるために、
地域の方を学校に招いて、戦争
体験談を聞いている学校もある
のが実態である。



おざわみつお
尾沢三夫 議員

新型インフルエンザへの対 応策について

■議員 今後に向けて万全の体
制をつくっておく必要があるの
ではないか。

■市長 強毒性の新型インフル
エンザ対策を想定した米子市新
型インフルエンザ対応マニユア
ルを策定し、本市の体制、広報
と相談窓口の設置、防護具、マ
スクなど資材の備蓄、流行の各
段階における対応策など市内で
の発生に備えている。

■議員 マスク、タミフル、ワ
クチンなどを市民のために準備
しておくなど、国・県のレベル
よりも高い対応策を準備できる
のではないか。

■市長 備蓄しているマスクにつ
いては不織布製のサージカル
マスクが4万枚ある。また、こ
のたびの補正により30万枚の追
加備蓄を予定している。ワクチ
ンの製造計画については国策と
して、備蓄抗インフルエンザウ

イルス薬は国・県レベルで備蓄
すべきものと考えている。

■議員 現在備蓄されているマ
スクはいつ、どのようなときに
どこで、だれに使われることに
なっているのか。

■市長 強毒性に変異した場合、
緊急性を考慮しながら、主に保
育園、学校、基礎疾患を有する
方などへ無料配布するために備
えたいと考えている。

国・県に対する窓口対応に ついて

■議員 平成22年度の国・県に
対する要望は例年どおり行われ
ているが、項目に新鮮味がなく、
形だけの要望になつていないか。
これでよいとお考えか。

■市長 これまで要望してきた
ものには、数多く実現したもの
がある。また、現在要望してい
るものについては、引き続き粘
り強く要望していき、時代の要
請や変化によって新規で要望す
るものも出てくると思っている。
毎年どのような項目を要望する
かは慎重に検討を行っており、決
して形だけのものではないと思
っている。

■議員 先日、国土交通省、農
林水産省に出かけ、休耕農地の
扱いや、緊急経済対策の趣旨に
ついて説明を受けた際、県に



おける本市の関係が希薄であり、国にも本市の情報が伝わっていないと感じた。国・県に対する対応が遅く、人脈もできてない、一般的な情報でしか伝わってこないのではないかと思うが、機構改革により国・県担当がなくなったことが問題ではないか。

■市長 建設部関係の国・県担当がいたが、それぞれの内容について担当の部課長が対応した方が効果的であると判断し廃止したが、それによって要望が希薄になったということはない。

(その他の質問項目)
○J-T米子工場閉鎖に伴う対応策について



みやた せい 誠議員

漁港整備について

■議員 皆生漁港は冬になると多くの砂がたまり積し、本市では航路をつくるのに毎年何千万もかけている。また、皆生漁港沖で漁船による海難事故が発生し

たが、これは砂がたまり航路が浅くなるのが原因であると考へる。本市では10年計画で防波堤を延ばすなどしているが、このような事故や砂がたまり積するということとは、その計画に欠点があるのではないか。今後どのような対策をとられるのか。

■市長 漁協組合員の安全確保のため、船上においては必ずライフベストを着用されるよう啓発していきたい。また、現在整備中の西防波堤が完成すれば北防波堤と一体的に機能し、漂砂の侵入の防止や、航路や泊地の

たい砂の減少が図れると考へる。

■経済部長 海難事故は海上の気象状況、波浪、船の規模、技術の熟練度等悪い要素が重なった場合、不幸にも発生するものと認識しているが、出入港時は横波等を受け比較的危険が多いと認識している。北防波堤を延長し、港の出入り口が沖の方に移動したため、以前よりは安全度が高まったと考へている。また、西防波堤整備により出入港時の安全性の向上としゅんせつの費用の低減が図れると考へる。

在日外国人の地方参政権について

■議員 現在、本市に在住の外国人1270人のうち、永住権

を取得しておられる713人の方々は、長年米子市民として地域や地域住民とともに歩み、地域住民と一体となつてのまちづくりを初め、地域社会の中での役割を担い、各種の納税などの義務を果たしておられ、何ら日本人とかわることがないのに参政権がない。義務は履行させ、権利には制限や制約をつけられ不公平ではないか。永住外国人に地方参政権を付与することについて、市長の見解を伺う。

■市長 憲法、法律と深いかわりのある問題であり、平成7年2月28日の最高裁判決の傍論では「法律をもって、地方公共団体の長、その議会の議員等に対する選挙権を付与する措置を講ずることは、憲法上禁止されているものではないと解するのが相当である。しかしながら、右のような措置を講ずるか否かは、専ら国の立法政策にかかわる事柄である」と例示されている。現在、国会において、永住外国人に対する地方選挙権の付与について、議員立法による法案として審議されているところであり、選挙権及び被選挙権について、その審議状況を見極める必要があると考へている。

(その他の質問項目)
○保育園の待機児童について

まつい よしお 松井義夫議員

米子駅のバリアフリー化について

■議員 平成22年度までにエレベーターとエスカレーターを設置することだが、エスカレーターはなぜ上りのみなのか。

■企画部長 米子駅バリアフリー化については、新しいこ線橋に2段階の階段とエレベーター及び上りのエスカレーターを設置するものであるが、こ線橋からホームの端まで1・5メートル以上の通路幅を確保する必要があるため、米子駅の現状では、階段とともに上下のエスカレーターを設置することは困難である。

■議員 本来ならお客様サービスで民間のJR西日本自身がバリアフリー化するのが本意であると思う。米子市は大きなお金を出してもメリットは少ないのではないかと考へている。せめて県に対して応分の負担をお願いする必要はあるのではないかと考へている。

■市長 バリアフリー化に伴う

国の補助対象事業については、国、JR、地元自治体で三等分することになっている。補助対象外のエスカレーターについては、国は米子駅の乗降客数からすればエレベーターだけで十分だという立場であるが、本市としては、何とかエスカレーターもつけさせてもらいたいということ、この部分が地元負担になっている。

遊休資産の売却と施設の有効利用について

■議員 新しい給食センターが稼働し時間が経過しているが、旧学校給食センターの跡地は売却されないのか。

■市長 財源確保の観点からも売却処分することが適切であると考えており、処分方法等を含めて早急に処分できるよう検討していきたい。

■議員 老人憩いの家の浴場の利用者が、有料化以降減少し続けているが、利用者の増加を図るために50円値下げして、200円にしてはどうか。

■市長 利用者が大幅に減少していることは認識しており、利用促進策として、毎月26日に60歳以上の市民を対象に無料開放している。今後も利用促進に取り組み、利用者数の推移を見な

がら料金についても研究したい。
■議員 湊山球場の借地料は幾らか、またこれを廃止し、淀江の球場の活用を図っていくべきでないか。

■市長 現在のところ取扱いが定まっていない。

■総務部長 湊山球場の借地料は1300万円である。

■議員 借地料は1300万円、一方、入浴料を下げ1日1万円ずつ負担しても年間365万円である。もっとバランスのある行政をしていただきたい。

(その他の質問項目)

○米子駅南側の開発について
○伯耆の国よなご文化創造計画について



ふじおのぶゆき
藤尾信之 議員

農業振興問題について

■議員 食料の安定供給を確保するため遊休農地を解消し、優良農地の保全に努めるとともに、有効活用を図るよう担い手等に

利用集積を促進する必要があると考えるが、遊休農地の解消に向けて具体的にどのような取り組みでいるのか。

■市長 農地を借りたい希望者への農地のあっせんや遊休農地を借りて耕作される農業者に対して助成する遊休農地解消推進事業に取り組んでおり、本年度から新たに実施する、賃借等により耕作放棄地を再生・利用する取組みや施設等の整備、営農開始後のフォローアップ等を支援する耕作放棄地再生利用交付金事業等に取り組む、農地の有効利用を促進していきたい。

■議員 株式会社による農業参入が可能となり、国は平成22年度までに500法人の目標を立てているが、参入が進んでいない。本市の状況を伺う。

■市長 株式会社等に農地の貸付けができる区域として弓浜地区を設定しているが、現在4社が参入しておられ、ほかにも何件か相談を受けている。今後機械・施設の導入を支援する企業等農業参入促進支援事業の活用や、農地のあっせん等により企業参入を促進したい。

中心市街地活性化について

■議員 地域商店街活性化法が

可決されたが、この法律の目的と各種支援策の内容を伺う。

■市長 商店街が地域コミュニティの担い手として行う試みを支援することにより、地域と一体となったコミュニティづくりを促進し、商店街の活性化、人材育成を目的とした法律であり、商店街振興組合等が商店街活動として行う高齢者や子育て支援等の地域貢献事業、イベントや商店街ブランドづくりなどの魅力発信事業、空き店舗対策、人材育成事業への支援がある。

■議員 地域商店街活性化法による各種支援策を受けるには、計画を策定し、国の認定を受ける必要があるが、この法律や支援策の内容、認定の条件を知らない商店街も多く、知っていない計画をつくるノウハウもないので、この法律の周知や認定を希望する商店街への支援を行ってほしい。また、中心市街地活性化法との制度を比較し有利な支援策を選択するなど、商店街に指導を行ってほしいが、どう考えているか。

■市長 中心市街地活性化協議会等と連携を図りながら、市内の商店街振興組合等への周知や認定を希望される団体への支援を行っていききたい。

(その他の質問項目)
○米子城問題について



なかもとじつお
中本実夫 議員

市長の政治姿勢について

■議員 市長が常に言われる行政改革は本当に大切ではあるが、厳しい財政の中でもまちづくりの夢や未来を語るのにはトップである市長の第一の役割である。山陰の商都と言われた米子の再生は急務であると思うが、今回の国の施策による66億もの大規模な補正予算、これを起爆剤としてさらなる進展、発展を求める。市長の見解を伺う。

■市長 きちんとした財政基盤を確立することが必要だと思っている。そういう中でまちづくりも進めていくと、この両方もやっていかなければいけないと思っており、きちんとした財政基盤の確立を図りながら、まちづくりに励んでいきたい。

■議員 市長の公約、マニフェストには選挙用とも思われるものがたくさん見受けられる。そういった中で本当にこれは実行

ができるのか、できないのではないかとこのところがある。公約で示しても実際にやることは中身が違っておったということがないよう努力していただきたいが、このことについてどうお考えか。

■市長 この選挙期間中を通じてマニフェストをつくり、7つの緊急重点政策、それらも含めた24の政策を上げたところである。これは、私自身一生懸命考えつくったものであり、もちろんそれを実現すべく目指すものである。若干背伸びしたところもあるかもしれないが、私としては、いずれも実現可能な範囲内にあるものと思っている。7つの項目は、いずれも米子の発展と市民生活の向上のために喫緊の課題だと思っており、その達成のために全力を尽くしていきたい。そのほかの24の項目についても、達成のために最大限努力していきたいと思っている。

■議員 公会堂の耐震化の問題についても、耐震化で整備するとなると何十億というお金がかかる。利用度のことを考えると、プライマリーバランスということとを市長は特に言われるが、公会堂の利用料で維持できるのかどうかということもあり、本当にできるだろうか、できなかったら市長の公約は不毛の公

約になる。そういうことにならないようにしていただきたいと思うが、市長の見解を伺う。
■市長 公約については、かなりハードルを高くしているところもあるが、何とか実現に向け、最大限努力していきたいと思っている。

公明党議員団



原 はら
紀子 のりこ
議員

国の平成20年度補正予算への取組みについて

■議員 国の平成20年度補正予算の取組みの第一は、雇用の安心対策である。国の雇用調整助成金は、今後も利用の急増が見込まれ、大きな効果を発揮しているが、本市には地域雇用創出推進費がどれだけ交付され、どのように雇用対策が行われているか、また、国の中小企業資金繰り支援策を利用するためには

市の認定が必要だが、本市ではどの程度認定されているか、さらに、本市の中小企業の経営状況をどう認識しているか伺う。

■市長 緊急雇用創出事業については、平成21年度当初予算事業分として、緊急地域雇用創出事業交付金とふるさと雇用再生特別交付金を合わせ、8970万4000円の交付決定を県からいただいている。この事業による雇用創出人数は、17事業の実施により117人を予定しているが、これまでに7事業を開始し、62人の雇用創出を図ってきた。国の緊急保証制度の認定状況については、昨年10月31日の制度開始から5月末までに、510件の認定を行った。本市の中小企業の経営状況については、すべての業種で厳しい状況が続いていると認識しており、経済活性化と雇用創出に関する緊急の対応が必要と考えている。

定住自立圏構想について

■議員 定住自立圏等において、「あと一步」で実現が期待される民間の取組みを支援し、圏域全体の暮らしに必要な都市機能等を確保するため、都道府県が民間投資に係る初期費用の助成を行う場合に、その実施に要す

る経費を交付する定住自立圏等民間投資促進交付金が、国の平成21年度補正予算に550億円組まれているが、本市の意見や取組みを伺う。

■市長 この交付金は、「あと一步」で実現することが期待できる民間の初期投資に対して、国が県を通じて支援するもので、過去に余り例のない支援策であると思っている。対象となる圏域についても、米子市と松江市を中心とする中海圏域だけでなく、鳥取県西部圏域も含まれるので、県西部地域振興協議会の場などを通じて、この交付金に関する情報の提供を行うとともに、民間事業の掘起こしをお願いしているところである。また、本市においては、ホームページの掲載による情報提供を初めとして、商工会議所や金融機関等に直接働きかけて情報をいただくなど、民間事業の掘起こしに努めているところである。

洪水ハザードマップの作成・公表状況について

■議員 近年、集中豪雨による水害が頻発し、甚大な被害が引き起こされている。水防法もたびたび改正され、洪水予報河川と警戒水位を超えたことを知らせる水位周知河川については、それぞれ浸水想定区域が指定され、区域内の市町村は洪水ハザードマップの作成・公表を義務づけられている。迅速かつ安全に住民が避難するために、ハザードマップの重要性が高まっているが、本市の取組みを伺う。

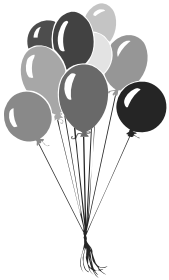
■市長 本市では、平成12年度に日野川水系日野川・法勝寺川流域の洪水ハザードマップを作成・公表しているが、その後の水防法の改正により、洪水予報河川及び水位情報周知河川の管理者は浸水想定区域を指定することとなったため、国土交通省所管では、斐伊川水系中海、日野川水系日野川・法勝寺川、鳥取県所管では、斐伊川水系加茂川・旧加茂川・東山川・旧加茂川放水路・後藤川・橋本川、佐陀川水系佐陀川・精進川流域を指定している。本市はこれらを示した印刷物の配布等により住民に周知させる義務があるが、近々国及び県から浸水想定区域

の資料をいただくめどが立ったので、今議会においてハザードマップ策定予算を上程している。

子育て支援策の取組みについて

■議員 平成21年度の子育て応援特別手当について、説明を求めます。また、対象人数、支給予定を伺う。

■福祉保健部長 現下の状況では、全体の個人所得が減少にあることから、臨時的、異例的である子育て応援特別手当を、平成21年度に限り、第1子まで拡大して実施するものである。支給対象となる子どもは、平成21年度において小学校就学前3年間に属する子、出生が平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた子どもとし、支給額は、対象となる子ども1人当たり3万6000円の1回払いとしている。支給先は、支給対象となる子どもがいる世帯の世帯主とし、支給基準日は平成21年10月1日の方向で、現在、検討している。DV被害者については、前回は本市独自で行っていたが、今年度は全国一律に、一般世帯に先行して申請の受け付けを行うこととされている。これにより、一般の支給世帯には、12月からの通知や、申



請の受付けを開始する予定である。支給対象の児童数は、4260人と見込んでいる。

女性の健康支援とがん対策について

■議員 女性が安心して社会の中で活動できることは、活力にもつながるし、少子化対策にも資すると思う。そこで以下伺う。

(1)新経済対策でも、子宮頸がん・乳がん検診それぞれ、一定年齢の対象者の検診無料化などが打ち出されているが、本市の取組みは。

(2)平成19年度の本市の乳がん検診受診率は22・0割だが、国が平成18年度に策定したがん対策推進基本計画では、平成23年度までに受診率を50割以上にするとこの目標を定めている。本市の今後の取組みは。

■市長 (1)子宮頸がん検診は20歳から40歳まで、乳がん検診は40歳から60歳までの間で5歳刻みの年齢の方を対象に実施する予定であり、無料クーポン券及びがん検診手帳を、7月下旬をめぐりに送付する予定としている。(2)不断の啓発活動が重要であり、広報よなご、ホームページ、ごみ分別収集カレンダー・健康ガイドによる情報提供を初め、保健推進員と協働したパンフレ

ット配布やショッピングセンターでのPR活動、土曜日・日曜日の休日検診、ピンクリボンフェスタ2009の取組みなど、さまざまな方法で情報提供を行うことにしている。

自殺防止対策について

■議員 自殺防止対策について、平成18年9月に質問し、その後さまざまな対策を考えられたようだが、その内容を伺う。また、国は、都道府県に地域自殺対策緊急強化基金を造成して、地域における自殺対策力強化を図るが、本市の取組みを伺う。

■市長 ところの相談事業として実施していたところの保健室事業は、平成18年度で終了とし、平成19年度から新たに西部圏域9市町村で共同して相談支援事業所に対応をお願いし、事業の内容を充実したところである。これまで週1回の定期相談だったが、これにより身近なところで行きやすいときいつでも相談できる体制となり、ケースによつては専門的な相談窓口を紹介することとしている。このころの相談、自殺予防に関する啓発活動としては、うつ病予防についての健康教室やうつ病予防のパンフレットを配布するとともに、うつ病についての講演会等を行ってきたところであり、今後とも、これらの事業を徹底し、自殺予防に努めたい。地域自殺対策緊急強化基金については、

国・県から正式な通知もまだ来ていない段階であり、通知が来てから、何を行うべきかよく精査していきたいと考えている。

高齢者の保険料負担軽減策について

■議員 今回の経済危機対策において厚生労働省は、高齢者医療対策として130億円を低所得高齢者の保険料負担軽減のために盛り込んでおり、長寿医療制度において、平成21年度に7割軽減の対象となる方について平成21年度も8・5割軽減を継続するものであるが、軽減策を伺う。

■市長 今回の高齢者の保険料負担軽減については、政令に基づき、鳥取県後期高齢者医療広域連合において条例を改正された上で、7月に賦課決定される予定となっている。具体的には、所得が低い世帯で、本来7割軽減の対象となる方は、平成21年度においても8・5割軽減となり、年間の保険料が6200円となる。そのうち、年金収入80万円以下で、他の収入がない方

のみの世帯では、平成21年度から9割軽減となり、年間保険料が4100円となる。さらに後期高齢者医療保険に加入する直前に、会社などの健康保険の被扶養者であった方については、平成21年度は9割軽減となり、年間の保険料が4100円となる。

難病対策の拡充について

■議員 難病患者の医療費負担を軽減するため、現在、医療費助成の対象となっていない難病のうち、緊要性の高い疾病11患者の他について、医療費助成の対象となつている。この11疾患について伺う。

■市長 現在、130の難病のうち45疾患が公費負担医療対象となっている。先般成立した国の2009年度補正予算に、難病患者のための特定疾患等対策費約29億円が盛り込まれているが、詳細は今後の特定疾患対策懇談会の検討を経て決定されると伺っている。

■議員 私の得た情報では、難病のうち緊要性の高い11疾患は、
・黄色靭帯骨化症
・拘束型心筋症
・肥大型心筋症
・肺リンパ脈管筋腫症

- ・ミトコンドリア病
- ・脊髄性進行性筋萎縮症
- ・球脊髄性筋萎縮症
- ・ステイブンス・ジョンソン症候群(急性期のみ対象)
- ・間脳下垂体機能障害(一部対象)
- ・慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- ・家族性高コレステロール血症

である。予算も29億円についており、今後、対象疾患を17ふやし、62疾患となる予定である。



安木達哉 議員

観光振興策について

■議員 新インフルエンザや危機的な経済不況により、皆生温泉地内の旅館は、大変な経営危機が続いており、何らかの支援策が必要と考へるが、市長は、地元の重要な産業の衰退をどう見ているか、また、考へられる支援策を伺う。

■市長 皆生温泉などのホテル旅館業などのサービス業にも大

大きな影響が出ており、対応が必要と考えている。本市としては、制度融資のほか、皆生温泉の活性化のためには、皆生温泉にぎわい創出事業への支援を重点的に行うとともに、皆生温泉旅行商品販路開拓事業等を新たに開始したところである。加えて、皆生海浜公園の整備にあわせて、今回の予算で計上している足湯の設置など、インフラ整備も進めたいと考えており、引き続き多角的な支援に努めたい。

■議員 年間6400万円程度の入湯税を徴収しているが、この一部を観光地域振興交付金という形で交付できないか。

■市長 本市では、消防施設整備や観光振興事業に、平成19年度決算で、約1億2000万円を支出し、入湯税はすべて目的に添って充当しており、旅館組合に対する振興費といったものは考えていない。

障がい者就労支援策について

■議員 障がい者の雇用は、行政の重要な課題として積極的に推進されるべきであり、就労継続支援A型事業所の推進が最も重要であると思うが、具体的な推進に向けた取組みを伺う。

■市長 今年、西部圏域に2か

所の就労継続支援A型事業所が開所された。本市も開所に至るまで、説明会への出席など事業所とさまざまな連携をとってきたが、今後も、障がい者が就労によって、自立と生活の向上が図られるよう支援していきたい。

■議員 障がい者施設では、経済状況の悪化により、仕事の確保が大変厳しい状況が続いている。本市も障がい者支援施設の物品購入や業務提供契約等に積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

■市長 先般、鳥取県社会就労センター協議会から団体から官公需拡大の要望書が提出されており、広報ポスターの掲示や庁内ランを通じ、各課に対し、障がい者支援施設等への理解とさらなる活用について、啓発を行った。今後、障がい者就労施設等が具体的にどのような業務を希望されるか、どのような業務を受注できるか調査を行い、その結果に基づき、さらなる官公需の拡大に取り組むたい。

■議員 市営住宅入居者の方は、共稼ぎや高齢者世帯も多く、集金に來られても留守であったり、障がい者・高齢者はすぐ出ることで困難であるなどの相談を受けている。この点を配慮し、水道料金についても、住宅家賃・駐車場料金と同様に口座振替にする考えはないか。



■市長 口座振替を導入されたら、県営住宅の実態なども調査し、より合理的な方法を、今後検討していきたい。

■議員 県営住宅では、平成20年9月から業者委託により、原則口座振替とし、現在90%の納付率と聞いている。納付率向上及び居住者の煩わしさを解消するため、また、少額だからこそ納付率も高くなると思うが、これについてどう考えているか。

■建設部長 市の税金・使用料などを見ても、納付すべき少額の金額ほど、口座振替を利用されている割合が高くなる傾向があると感じている。

笠谷悦子 議員



市営住宅水道料金の口座振替について

■議員 現在、ほとんどの料金が口座振替となっている。多少の初期投資がかかっても、すべきと思う。県営住宅のように原則口座振替とすれば、徴収率も上がり、個別集金委託業者への支払いも減少する。早期に実施されるよう強く要望する。

スクール・ニューディール構想について

■議員 スクール・ニューディール構想を環境対策として、教育上・環境保全上の効果を挙げ、整備推進を図るべきと考える。今回、ICT環境整備事業として、小中・養護学校の校務用パソコン配備予算が計上されているが、各学校に何台配備するのかが伺う。また、デジタルテレビ・電子黒板導入の現状を伺う。

職員数の適正化について



■議員 本市では、平成18年3月に策定した職員定員適正化計画に基づき、職員の適正化に取り組み、職員数は、人口や産業

構造が類似した他の自治体に比べ、少ない状況である。厳しい行財政環境を踏まえ、事務事業の効率化、民間委託の推進等に取り組み、よりスリムな組織の確立を目指していると思うが、現状を伺う。

■市長 平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5年間で57人の削減を目標に推進してきたところであり、本年4月1日現在で65人を削減している。

■議員 以前の議会でも、職員の年齢構成について、職種等のばらつきがあることから、将来の職員配置等に影響が出るのではないかと質問した。行財政改革のもと、採用を見送ったということもあるのだが、現状認識と、今後どのように改善する考えか伺う。

■市長 近年の行財政改革の一環として採用凍結・抑制を行っており、20代の職員が少なくなり、年齢構成に偏りがあることは認識している。各職種において職員の年齢構成の平準化を図ることは必要と考えており、可能な限り平準化するように努めている。

ふるさと納税制度について

■議員 ふるさと納税制度が昨

年度から実施され、多くの方から寄附をいただいた。この「がいなよなご応援基金」の成果及び今年度活用する事業・金額を伺う。また、本市では今年度から、ふるさと納税記念品として、米子市特産物などを贈呈する取り組みをされているが、具体的な内容とPRの取組みを伺う。

■企画部長 この基金を活用する事業は、「輝く子ども応援団」では、学校創意工夫予算に250万円、「中海再生応援団」では、米子市水鳥公園充実整備事業など2事業に65万5000円、「地域の力応援団」では、赤ちゃんダイヤル事業など3事業に28万6000円、「がいなよなご応援団」では、学校図書購入に50万円を予算計上している。

■総務部長 地元企業にふるさと納税記念品とする商品を安く、または無償で提供いただき、市は、それをふるさと納税のPRとあわせて大々的にPRするところであり、協賛企業を募集したところ、十数社から申し出があり、5月中旬からPRを開始した。具体的には、県外での県人会・高校同窓会等でのPR、盆帰省時の街頭PR等により、全国を対象として、積極的に広告宣伝をしたいと考えている。

○その他の質問項目

日本共産党 米子市議会議員団



おかむらえいすい
岡村英治議員

働く人たちの雇用の確保について

■議員 自治体が工事発注等をする際、受注希望会社の従業員等の雇用条件が一定レベル確保されていることを条件とする、いわゆる公契約制度、公契約条べきと考えるがどうか。

■市長 賃金等労働条件の向上のための規制は、第一義的には、国が公契約法等として制定すべきものと考えている。個々の労働条件は、最低賃金法や労働基準法等の枠内で、労使間の協議により決定される契約自由の原則を基本としており、条例で規制することが法的に許されるのか疑義があり、現時点で公契約条例の制定は困難と考えている。

度を導入した際、応募したある外郭団体が、職員の賃金を2割もカットしてコスト削減した事例があった。2年後に再びそのような事態を招いてはならないと考えるが、どう対応するのか。

■市長 来年度中に指定管理者を選定することにしており、人件費の取扱いとか、利用者に対するサービス向上策などを総合点で評価しているが、その配分が適当かどうか、また、指定管理者との協議や、利用者の声も参考にしながら、よりよい管理運営が行われるよう努めたい。

子どもの医療費助成について

■議員 子育て中の保護者の大きな悩みの一つは、病気やけがをした際、お金の心配なく、安心して医療を受けることができるかどうかである。県内でも、子育てを応援する観点から、県の就学前までという医療費助成枠を超えて、小学校卒業までとか中学校卒業までとかなど、13市町村が独自の上乘せをして、医療費助成をしている。同じ県内でありながら、住む自治体によって子育てに大きな格差が生じていることは見過ごせない。

■議員 3年前に指定管理者制

化をすべきと考えるがどうか。

■市長 昭和48年に、県と市町村の協調事業として開始し、平成20年4月からは、入院・通院ともに、対象年齢を小学校就学前まで拡大したところであるので、現時点では、これ以上の拡大は考えていない。子どもの医療費助成については、市町村において、それぞれ規模や財政力の違いがあることから、子育て支援、少子化対策という観点から、本来、国の責任において実施されるべきものと考えており、全国市長会を通じ、要望している。

子どもたちの健やかな発達をばぐむ保育事業について

■議員 本市は、公的責任を投げ捨てる保育所の民間移管を検討している。仮に営利を目的とした組織に保育事業が移管されれば、保育の質の低下を来すことは明らかであるが、認識を伺う。また、今後、民営化に関する検討組織が立ち上げられ、検討作業が進められようとしているが、その組織の構成、検討内容、検討期間の方針を伺う。

■市長 公立保育所の民営化は、保育所における保育サービスの充実をもとより、地域における支援機能の充実を図ることを目

的として検討している。今後の予定としては、米子市保育所あり方検討会における検討結果報告書の要望事項や意見も踏まえ、民営化の手法や保育サービスの内容等、具体的な民営化案を策定した上で、保護者・保育現場の代表者に加わってもらったあり方検討会において再検討いただくとともに、保護者等の意見も踏まえ、本年中をめどに、方針を決定したいと考えている。

■議員 民営化の是非も含め、保育研究者などの学識経験者も交えた検討組織を立ち上げ、検討していくべきと思うがどうか。

■市長 今後の検討においては、学識経験者にも参加いただくことを考えている。

中学校給食の早期実施について

■議員 中学校給食の実施は、長年にわたる生徒や保護者、教育関係者の願いである。中学校給食の意義・役割について、認識を伺う。心身とも一番の成長期である中学校生活において、昼食は、栄養バランス等、質も量も生徒の発達をはぐくむものが期待されている。家庭からの弁当では限界があり、さまざまなき事情で弁当を持ってこれない家庭がある現実を見た場合、義

務教育である中学校で給食が実施されていないことは驚きであり、論外である。早期に実施検討に入るべきと考えるがどうか。

■市長 中学校給食の意義・役割は、学校給食法に規定されているとおり、児童生徒の心身の発達や食生活の改善に寄与するものであると認識している。指摘のとおり、学校給食は、当然に栄養のバランスを考えて行うものであるが、家庭でつくられる弁当も、子どもたちの成長を考えた、栄養のバランスを考えたいものであると思っている。中学校給食の検討については、今後の財政状況を勘案しながら検討していく必要があると考えている。何らかの事情で弁当を持つてこれない生徒たちの昼食事情を改善するため、「すこやか弁当」をあつせん、提供している。

セーフティネットと生活保護について

■議員 (1)生活保護を受けている人から、担当者は被保護者を見下している等の、権利侵害ともとれる苦情を聞く。その意味で、職員研修は重要と考えるが、生活保護の役割について理解を深めるための学習機会は、きちんと保障されているのか伺う。

(2)貧困と格差が広がる中で、

セーフティネットとしての生活保護の役割がますます重要となり、受給者も多くなっている」と推察する。窓口申請に来た方、実際に受理された方の人数の推移と、その増加にどう対応しているのか、取組方針を伺う。

■市長 (1)本市の人権研修において人権意識の向上に努めている。また、生活保護制度を初めとする社会福祉制度全般にわたり、毎年県が開催する研修に参加させるとともに、全国規模の研修にも参加させている。

(2)昨年度の相談件数は553件、申請受理件数は290件である。本市では、ケースワーカーとは別に面接専任の職員を配置し、きめ細かい相談業務ができるよう取り組むとともに、今年3月までは社会福祉法に定める職員配置の標準数より1名不足していたが、今年4月に1名増員し、より一層、適正な保護の実施に向けて取り組んでいる。

JRR米子駅南北一体化事業について

■議員 (1)米子駅南北一体化事業は、63億円とも試算されたことのあるビッグプロジェクトである。その事業化に当たっては、財政面はもとより、経済波及効果、まちづくりなど、多面的な

検証が求められる。本市としてどういった指標、統計を当てはめて事業実施を判断するのか、考えられる判断基準を伺う。

(2)巨額の税金を投入する計画であることから、事業実施に当たっては、市民や都市計画の専門家などを交えた検討組織を立ち上げ、事業実施の是非も含めた検討を加えることが必要と考えるが、所見を伺う。

■市長 (1)米子駅については、先行的にバリアフリー化に取り組んでいるところであるが、本市の将来の発展を考えると、南北一体化事業は必要な事業であると認識している。事業の実施について判断するためには、多大な事業費を要するため、財政状況を見極めるとともに、事業効果の面からも、駅南側の具体的な開発のめどが必要であると

考えている。

(2)本事業は、本市にとって必要な事業と認識しているが、事業実施に当たってはパブリックコメントなどを行い、市民の方の意見を伺いたいと考えている。

■議員 (1)米子駅南北一体化事業は、63億円とも試算されたことのあるビッグプロジェクトである。その事業化に当たっては、財政面はもとより、経済波及効果、まちづくりなど、多面的な



石橋佳枝 議員



高過ぎる国民健康保険料の引下げについて

■議員 国民健康保険は、国と自治体が、命と健康を国民、市民に保障する社会保障制度である。保険料の引下げは、市民の暮らしを守ると同時に、国保財源安定の早道でもある。国に對し、国庫負担率を、現行の30.9割を、せめて1984年の大幅削減前の49.8割に戻し、国保料の引下げをせよと強く求めることが必要であるが、国に要望する考えはないか。

■市長 年々医療費が増大する中、国保事業を健全で安定的に継続するためには、医療費に見合う保険料の確保は必要と考えており、現在の状況では、引下げを行うことは困難である。国保制度における国などの財政措置の拡充については、全国市長会を通じ、国に要望している。

■議員 国の国保財政安定化支援事業交付金がこの3年間、ほ

とんど国保財源に繰り入れられていないが、これを繰り入れ、基金の取崩し等を行えば、1世帯1万円の保険料の引下げは可能と考えるがどうか。

■副市長 国保会計への繰入金
の原資は、地方交付税交付金であり、特定目的の財源ではない。したがって、繰入れの取扱いは市長の裁量権の範囲内であり、繰入れは行っていない。

介護保険について

■議員 特別養護老人ホームの待機者が年々増加している。本市も在宅重視で進んでいるが、介護度が高くなれば、家庭で最後までともに暮らすことは難しい。専門の知識と技術があり、医療と連携のできる施設が、今必要とされている。特養の増設を急ぐべきと考えるがどうか。

■市長 本市の介護保険事業計画策定委員会の意見もあり、特養等の施設整備は行わず、在宅介護を推進することとしており、小規模多機能型居宅介護事業所などの在宅サービスの充実を図り、待機者の支援に努めたい。

■議員 本年4月導入の新しい介護認定は、認定結果が大きく軽度に変わるなど、介護の取上げが進むということで、本人、

家族、介護現場からもこの認定制度を中止すべきとの声が上がっており、国もこれを受け、当面、新しい認定により介護度が低くなっても、旧来どおりの給付を受けられると言っているが、これほど実態に合わない認定制度は廃止すべきである。国に中止・撤回を強く求める考えはないか。

■市長 現在、国において、介護認定の見直しに係る検証・検討会が開催されているので、現時点で中止・撤回を国に求めることは考えていない。

○その他の質問項目
○生活保護について



まつもと まつこ
松本松子 議員

交通弱者に寄り添った交通施策について

■議員 米子・佐摩間のバスは、直行便が1往復しかなく、通勤・通学がとても不便になっている。このままではさらに便数の減が予想され、地域の過疎化に拍車がかかる。地域の人の暮らしが

あつてこそ観光地として生きていけるものであり、そのためのバス交通の整備は欠かせない。大山町と協力し、国や県に働きかけるべきと考えるがどうか。

■市長 米子・佐摩線については、広域バス路線見直しの中で、十分な乗客が見込まれないため、「生活交通に係る地域協議会」を経て廃止となったが、大山町からの強い要望があり、平成20年3月から、米子・佐摩線1往復、米子・大山口線3往復が見直され、現在に至っている。

■議員 バスに頼らなければ社会参加できない高齢者や障がい者は、市内のバスがすべて低床バスになることを願っている。バス会社に低床バス導入を要望することについて、見解を伺う。

■市長 低床バスについては、現在は、日本交通、日ノ丸自動車の子会社管内で保有している路線バス75台のうち、31台が低床バスとなっていると承知している。今後とも、バス事業者に、低床バスの導入をお願いしたいと考えている。

ごみ有料化後の見直しについて

■議員 有料化2年後の見直しの年に当たり、高いごみ袋を、もとの無料にできないか伺う。

■市長 ごみ処理手数料については、ごみ有料化は、より一層の減量化を推進する効果的な手法の1つであるとともに、ごみの排出量に応じた費用負担の公平性と平等性の確保及びごみ処理経費に係る財源の確保を目的としていることから、無料にすることは考えていない。

■議員 無料に戻す考えがないのであれば、せめて半額まで引き下げることができないか、審議会にかけるべきだと思いが、検討すべきではないか。

■市長 今年度、ごみ減量の効果、ごみ処理に要する経費の推移等を勘案しながら、審議会に諮り、手数料の額を見直すことにしている。

■議員 生活保護や乳児世帯など、一部の世帯にごみ袋を助成しているが、障害者自立支援法施行以後、利用料が課せられ、生活がとて厳しくなっている。低所得の障がい者世帯にも助成が必要と考えるがどうか。

■市長 負担軽減措置については、客観性、公平性、透明性の確保を図る意味から、本市における既存の福祉サービスの対象者に限定している。

(その他の質問項目)
○保育園は民営化ではなく、充実に
○後期高齢者医療制度の廃止を

○予防に力を入れて健康増進を

新風



よしおか ともみ
吉岡知己 議員

合併特例債事業について

■議員 合併特例債事業のうち、安全性の観点から緊急に対応する必要のある事業の中で、未着手となっている事業は、今後4年間でどのように進めるのか。

■市長 保育園の耐震改築については、今年度あがた保育園の耐震改修に着手することにしており、南保育園と春日保育園についても平成23年度以降に計画したいと考えている。工芸伝承館の建設については、長年、地元と調査・検討を積み重ねてきたが、具体的には何も定まっていない。今後は、これにかわるような事業に変更することも含めて地元と協議していきたい。

東山水泳場屋内プールの屋根改修については、今後、強度調査を行い、その結果に基づいて対応していきたい。

■議員 新市まちづくり事業は残り6年間で126億7000万円の事業があるが、公債費の償還が多くなるという問題も出てくるため、すべて使うのではなく、再点検しながら改めて検討してはどうか。

■市長 合併特例債があるから事業を行うのではなく、充当する事業があるのか、また、あるとすればその優先度などを考えながら使っていかなければならぬと思っている。

行財政改革について

■議員 合併時における推定赤字45億円を解消するための人件費カット、職員数削減、指定管理者制度の導入、補助金カット、ごみの有料化等の行財政改革と市民負担の協力をどのように総括するのか伺う。

■市長 平成17年度より米子市行財政改革大綱・実施計画に基づきさまざまな行財政改革に取り組んだ結果、平成17年度から平成21年度までの5年間の財政効果見込み額が約88億円となるなど、一定の成果を上げた。こ

の間、ごみの有料化、各種料金の改定、補助金のカットなど市民の皆様様に痛みを伴う改革も進めてきたが、ご理解とご協力により実施できたものと感謝している。昨年暮れからの世界的な景気後退の中で、財政危機を回避しながら安定した行財政基盤を確立していくためには、今後必要になると考えている。

■議員 国が財源措置した多くの事業、施策が今回の予算に盛り込まれているが、税収が落ち込むことを考慮すると、今年度事業は予定どおりに取り組めるのか。

■市長 今回の予算では、国の緊急経済対策による経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金など、臨時的な財政措置も含めた予算編成を行っている。これらの財源を十分に活用するとともに、必要に応じて合併特例債や補正予算債の併用も考え、事業実施に必要な財源については適切に確保していくこととしている。

■議員 来年度以降の財源確保の見通しについてはどうか。

■市長 来年度も今回のような国の財政措置があるかは不明であり、今回の予算で前倒した事業のかわりに新たに事業を前倒して盛り込むかどうかにつ

いても未定であるが、各分野における事業計画の進み具合を見ながら推進すべき施策・事業の財源確保については、万全を期していきたい。

■議員 流通業務団地整備事業特別会計の平成20年度決算は、財政健全化法による資金不足比率が経営健全化基準の20割を大きく超える想定である。現時点での資金不足額とその対応について伺う。

■市長 平成20年度決算による資金不足額は、約21億6700万円と見込んでいる。その解消に向けた対応については、今後、経営健全化計画を策定する中で具体的に検討していきたい。

■議員 機構改革については、事業を効率的、迅速に進める体制づくりが重要であることはもとより、市政課題の分析、市民ニーズの把握、国・県補助メニューの選択等において、政策部門と現場との横の連携を重視したシステムがより重要であり、日々大きく変化する状況に速やかに対応できる組織強化が必要ではないか。

■市長 時代の変化に合わせてさまざまな諸課題に対し、速やかに対応できる組織づくりが、今後とも必要であると考えている。

■議員 公の施設等のあり方検討委員会の検討結果について、

対応策の基本的な考え方と結論を出す工程について伺う。

■市長 施設の老朽化、合併による施設の重複等の諸問題は、厳しい財政状況下で、今後、必要な施設を維持していく上で、十分に念頭に置かなければならない重要課題である。これらの課題への対応については、中・長期にわたり不断の取り組みが必要になるが、管理運営体制の効率化や目的転用等も含めたさまざまな視点から個々の施設の再点検を行い、利用者を初めとした関係者の声をよく聞きながら、施設の実情に合わせた見直しを行いたい。

経済活性化について

■議員 まちづくり活動支援交付金事業は、非営利団体が対象となっているが、地域振興・産業振興につながる可能性のあるものに支援する考えはないか。

■市長 国・県の多様な事業から事業採択要件が合致し、利用が可能であれば市としても支援していきたい。

■議員 JT米子工場廃止等の雇用問題の対応とあわせ、市内企業への雇用拡大支援や市長のトップセールスが特に求められている。また、鳥取大学医学部、

YMCA、高専などの高等教育機関へのさらなる充実を支援すること、人材育成や産学官の連携など必要と考えるが、どのように対応されるのか伺う。

■市長 雇用問題については、県や関係機関と連携を密にし、適切かつ迅速に対応していきたい。雇用拡大のため私自らが先頭に立ち、あらゆる機会を捉えて企業誘致や工場の新設を働きかけていきたいと考えている。

高等教育機関のさらなる充実に対する支援については、鳥取大学医学部をはじめとする高等教育機関の存在は、地域医療や産業、人口の増加、雇用創出等における大きな財産であると認識しており、さまざまな場面で協議しながら、可能な支援に努めていきたい。人材育成については、本市が参画する鳥取県地域産業活性化協議会で液晶関連産業人材育成事業、長期インターシップ事業を実施し、また鳥取県産業振興機構が実施している高専等を活用した中小企業人材育成事業や工業高校等への実践教育導入事業についても協力している。産学官連携については、鳥取県産業振興機構に職員を派遣し市内企業と高等教育機関の連携を促進し、毎月開催される鳥取大学産学・地域推進室連絡会議へも職員を参加させ、意見

交換や情報交換を深めてきた。また、人工染色体工学技術を活用した拠点として、鳥取大学医学部内に建設予定のとりとりバイオフロントエリアの整備と運営を県とともに支援していきたい。

までの財源の問題や、取り組み施策等の具体的な道筋が示されていないことから、今後示される具体的な内容を踏まえ、市としてできることを研究・検討していきたい。

農業の活性化について

■議員 鳥取県は、環境と産業振興の両立を図り、県の環境関連産業の振興や活性化や雇用創出につながる戦略としてとりとり発グリーンニューディールを策定中であり、環境をキーワードとして、①これまで培われた技術や企業誘致による技術の集積を進める、②社会的ニーズに結びついた公共交通機関の利用促進、食品残さりサイクル、湖などの水質浄化等の技術開発や産業化を促進する、③技術革新による新たな環境産業を創造するため新技術の可能性を高める産学官連携と研究拠点整備等による人材育成などを進める、などとなっている。本市としても、県と歩調を合わせて積極的に取り組むべきではないか。

■議員 平成18年6月作成の本市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想において165・2鈔となっている。このたびの調査は、具体的に正確に調査されたと思うが実態と今後の具体的活用をどのように考えているのか。

■市長 ととり発グリーンニューディールは、地域の活性化と低炭素化・エコ化を同時に推進し、これを実現することにより、次世代に向けて鳥取県全体の産業振興が図れるものと考えている。県とできるだけ歩調を合わせて取り組むものであると思うが、この構想の実現に至る

■市長 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想は、特に遊休農地化が課題となっていた弓浜地区を、市の職員が現地で遊休農地の判断をし、面積等を積算したものである。このたびの耕作放棄地の調査は、農水省から示された耕作放棄地全体調査実施要領により市内のすべての農地を調査したもので、弓浜地区としては155・6鈔である。基本構想とこのたびの調査による面積が異なるのは、調査方法や調査時期の違いによるほか、遊休農地解消推進事業

山陰文化観光圏整備事業について

■議員 山陰文化観光圏整備事業が認可されたが、米子区域ではどのような事業が認可されたのか。また、鳥取県観光事業団と境港市観光協会の共同事業として、海外定期航路を利用した観光客の周遊や滞在時間の延長のため、ターミナルと観光地を結び二次交通として、シャトルバスを運行すると聞いているが、皆生温泉とのかかわりはどうなっているのか。

■議員 米子区域では、エコツアーリズム推進事業、着地型旅行商品の利用促進事業、山陰観光素材集作事業の3件である。圏域全体での事業として、時刻表を備えた二次交通マップ作成、外国語版も含む共同周遊マップの作成、圏域全体のポータルサイトの運営、ポスター等のPRツールの作成、県域を越える周

■市長 米子区域では、エコツアーリズム推進事業、着地型旅行商品の利用促進事業、山陰観光素材集作事業の3件である。圏域全体での事業として、時刻表を備えた二次交通マップ作成、外国語版も含む共同周遊マップの作成、圏域全体のポータルサイトの運営、ポスター等のPRツールの作成、県域を越える周

■市長 定住自立圏とは、定住のために必要な諸機能を確保し自立のために必要な経済基盤を整備し、地域の誇りを培いながら、全体として魅力あふれる圏

域を形成していくことを目指すもので、松江市とともに中心市として取り組んでいくことを宣言した。中心市宣言では、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化という3分野において、具体的に連携を想定する事業を掲げており、現在、定住自立圏形成協定の締結に向けた事務作業を進めている。今年度中には中海圏域振興ビジョンを策定し、圏域の進むべき方向性や将来像も明らかにしていくこととしている。中海圏域の将来展望については、中心市宣言書に環日本海時代における中核圏域の形成を目指して、と掲げているとおり、この中海圏域は、人口約44万人と日本海側では有数の人口及び産業の集積を誇る地域で、山陰で唯一の国際定期便が運航し、滑走路が2500以上に延長される米子空港や環日本海定期貨客船が就航する境港、さらに高速道路網や交通結節点である米子駅などのインフラ整備の状況を見ると、北東アジアへの玄関口の役割を担う環日本海圏域の拠点となる可能性を秘めていると考えている。このような可能性を現実のものとするためにも、定住自立圏構想や山陰文化観光圏などの取組みを通じて、圏域自治体との一層の

協力、連携を推進しながら、それぞれの市町の発展と圏域全体の底上げを図り、魅力あふれる圏域の形成を目指したい。

都市計画道路安倍三柳線に CS2N

■議員 都市計画道路安倍三柳線の工事再開は、線形の変更はあるものの、市長に政治判断させた要因は何か。また、市長の任期の4年間でどこまで整備され、完成年度はいつになり、総事業費は幾らになるのか。

■市長 政治判断の要因については、国が都市計画運用方針を改正され、「長期にわたり事業に着手されていない都市施設について、適時適切に見直しを行うことが望ましい」との考えに変わったこと、また、県が都市計画道路見直しガイドラインを策定し、都市計画道路の見直し作業に着手されることになった。そのため、昨年の県との協議では、ルート変更に対し同意することは可能であると回答を得たため、学校の移転や道路のルート変更の可能性などさまざまな選択肢について再検証し、県との協議を重ねた結果、ルート変更は可能であると判断した。今後の取組みについては、本議会の補正予算に安倍三柳線ルート

変更調査業務事業を計上した。議会の承認が得られた後、業務の委託を行い、変更案を作成し、その後、現在のルート内で都市計画制限がかかっている関係権利者、新たに都市計画制限がかかる関係権利者及び地域住民を初めとする市民に対し変更案や変更することとなった経緯などについて、十分に説明を行い、ご理解とご協力を得るとともに、JRなどの関係機関と協議を行い、変更手続を行うこととして、変更には変更案の作成、関係権利者及び市民への説明、関係機関協議、変更案の縦覧、都市計画審議会への諮問、県知事の同意などが必要であり、相当な期間を要すると考えるが、私の任期中のできる限り早い時期に事業を再開できるよう考えている。総事業費については、本年2月の議会で約45億円と説明しているが、安倍三柳線ルート変更調査業務事業の業務委託の中で、さらに精査し、算出していきたい。

下水道整備事業について

■議員 市長はマニフェストで公共下水道を平成21年度に約400分の認可区域を拡大し、年間50から60分の目標を整備し、中海の浄化や周辺環境の改善を図ると掲げておられる。これに対し、他の二人の候補者から市町村設置型合併浄化槽で整備すれば、1戸当たり52万円から100万円程度で整備できるのに対して、公共下水道は350万円から362万円かかるとの主張であった。このことは、議員も意見を二分するところだが、当局はどう考えるか。

■市長 事業費が1戸当たり52万円から100万円とされた合併処理浄化槽の整備費用の根拠は、標準的な1戸建住宅に合併処理浄化槽を設置する場合の費用のことと推測するが、その事業費には、処理水の放流先となる道路側溝や水路などの整備が含まれていないため、これらを含めるとさらに増大する。一方、公共下水道の1戸当たり350万円とされた整備費用は、本市のこれまでの下水道整備事業費の合計を、整備済区域内の戸数で除した金額と推測しているが、下水道事業費にはマンション、

店舗、事務所、工場、学校などすべての建物から排出される汚水を処理するための整備費や、内町にある中央ポンプ場のような浸水対策のための施設、内浜処理場に設置した公共用水域を保全するための高度処理施設の費用も含まれているため、1戸建住宅の排水処理のみの合併処理浄化槽の整備費用とは単純に比較できない。通常このような比較比較をする場合は、建設費に維持管理費を含めたライフサイクルコストを比較する必要がある。本市では、平成17年度にこの方法で比較し、公共下水道の方が合併処理浄化槽で整備するより経済的に有利であるという結果を当時の市議会建設水道委員会に報告している。

■議員 合併処理浄化槽で整備する場合、浄化槽の設置スペースの確保など市民サービスを平等に行うことができるのか。また、設置者に対しトラブルのメンテナンスに即応する必要があるが、パーツの在庫や保守技術要員などの確保は容易にできるのか。

■市長 今後の整備予定地区には、宅地の形状によっては、合併処理浄化槽を設置するスペースの確保が困難なところもあり、市民に対し公平でなくなる。また、設置数に応じた浄化槽の管

理をしなければならなくなるため、維持管理や保守点検、故障時の対応が容易にできないものと考えている。

■議員 合併処理浄化槽の処理水は道路側溝を利用し、農業用水路や一般河川へ排水されると考えるが、問題はないか。また、処理水を河川や農業用排水路に流すことは地域住民の理解を得られるのか。

■市長 処理水には微量とはいえ、窒素、りんを含んでおり、悪臭が発生する可能性がある。農地に処理水が入れば、農作物に影響が出るのではという懸念も考えられ、地域住民の理解を得ることは容易ではない。

■議員 公共下水道事業特別会計において20億円程度一般会計から繰入れされているが、このことがまちづくりや福祉事業の制限要因になっていると他の候補者から主張があったが、維持管理費や建設費の財源内訳はどのようになっているのか。

■市長 一般会計から繰り入れ事業実施している下水道事業はまちづくりの一環であり、公費で負担すべき部分は、総務省の示す繰出基準により行っており、下水道事業の赤字補てんをするものではない。したがって他の施策を制限し、制限した財源を下水道事業に余分に支出するよ



うなことはしていない。

■議員 中海圏域広域連携、定住自立圏構想の取組みが進められ、既に境港市や安来市との相互接続が具体的に動き始めた中で、公共下水道をやめて市町村設置型合併浄化槽設置事業に切り替えることは可能か。また、国の許可要件はどのようになっていくのか。

■市長 本市にこの事業を適用する場合、国土交通省、環境省、農林水産省の3省間で策定された「効率的な汚水処理施設の整備のための都道府県構想マニュアル」に基づき、公共下水道と合併処理浄化槽のそれぞれのライフサイクルコストを比較し、浄化槽によるものが経済的、効率的であるという結果が必要となる。本市では平成17年度にこの比較を行い、公共下水道で整備する方が経済的、効率的であるとの結果を得ているので、この事業の適用にはならない。このことは、昨年9月に環境省にも直接問い合わせているが、本市は採択要件に該当せず、市町村設置型合併処理浄化槽整備事業の対象区域にはならないとのことであった。

都市計画マスタープランについて

■議員 県は、米子境港都市計画区域マスタープラン見直しにおいて、本市が多額の投資を行った崎津住宅団地事業をどのように位置づけているのか。

■市長 崎津住宅団地については、現在のままの住宅団地として位置づけていくと聞いている。

■議員 崎津住宅団地は、住宅専用地として平成12年までに県の依頼でインフラ整備費や緑地、東屋などに6億7000万円余りを投資し、以降も不法投棄、犯罪の温床にならないよう市職員動員による清掃作業や、業者による草刈りなどがされている。さらに固定資産税は、平成21年度換算で年額約1160万円を平成12年から減免している。投資額のことを考えると、いつまでも減免していくわけにはいかない。早急に県と決着すべきと思うが、市長の考えを伺う。

■市長 毎年、県に対する要望事項で、速やかに住宅団地用地として利用促進されるようお願いし、また、機会あることに所管課にお願いしている。固定資産税の減免措置の廃止についても、昨年県と協議したが、解決にいたらず、引き続き協議する

こととしている。早期の利用促進とともに、県に対して働きかけていきたい。

子どもの教育について

■議員 鳥取県の子どもの状況をさまざまな視点で分析を行い、その現状を明らかにしている「こころの教育」が指摘している課題について、教育長の実感と今後の課題解決に向けてどのように取り組んでいかれるのか伺う。

■教育長 全国的に共通した課題、鳥取県の特徴的な課題もあると認識している。その中で多くの子どもたちが、学校で前向きに学習や生活にがんばって過ごし、先生方も一生懸命教育活動にまい進していると感じているが、学校の取組みや子どもたちの育ち、学校を取り巻く環境などについて、改善していかねばならないさまざまな課題も存在していると実感している。これまで本市では、子どもたちに豊かな心を育むことを大きな目標として図書館教育や特別支援教育などを柱に、さまざまな取り組みを進めており、その方向性は間違っていないと考えている。これまでの教育の中で、引き続き取り組みべきものを精査しな

らから、今後、豊かな人間性と創造力を持ち、心身ともにたくましく活気に満ちた子どもを育成するためには、どのような課題についてどう解消すればよいのか考え、取り組んでいく。

鳥取県教育振興計画について

■議員 鳥取県教育振興基本計画は平成21年度から25年度を期間に、鳥取県教育の目指す取組みの方向性を示し、6つの柱からなっている。そこで、この計画には現況値と目標値が明記されており、本市において目標値に達していない指標が幾つかあるが、今後目標達成に向けてどのように取り組まれるのか。

■教育長 すでに8項目はクリアしており、実績が同水準となっている項目は7項目、現況値を大きく下回っているものは3項目ある。大きく下回っているものは、学校課題としては、職に関する指導年間計画の作成率と学校における鳥取県版環境管理システム取得率がある。この取組みについては、これから学校に作成を働きかけていきたい。子どもの課題としては、学校以外で平均60分以上勉強している児童生徒の割合の数値が低くなっている。これは基本計画が明

らかになる前から本市の課題の一つと認識しており、今年度の米子市学校教育推進の重点にも取り上げている。この方針を受け、各学校では家庭と連携しながら児童生徒の家庭での生活を見直し、家庭学習の定着を図る取組みを進めている。

学校裁量予算制度について

■議員 鳥取県は全国に先駆け学校裁量予算制度を導入している。今後さまざまな教育ニーズや課題に対して迅速かつ適切に対応することができると期待されている。組織づくり、学校の特色づくりを目的とする上にも、予算における学校長の裁量・権限が十分とは言えない状況において有効であると考える。本市では、今年度から創意工夫予算を措置されているが、その内容を伺う。

■教育長 平成19年度から児童生徒数や学級数に応じて、各学校に一定の金額を一括配分し、学校は配分された金額の中で、学校の実情にあった予算を要求する方式を導入した。しかし、各学校は一定の配分額の中で要求するため、ある程度の独自性や特色はあるものの、制度開始後3年を経過した現在、要求内容も前例踏襲的なものも多く、

特色ある学校づくりに寄与する予算づくりとしては、定着していないようにも感じており、今年度は、現行制度と並行し、学校が創意工夫を凝らした他校にはない独自性のある事業や特に力を入れたい事業を実施するための事業を創設した。今後、学校現場と相談しながら、学校の実情に合った予算づくりを調査研究していきたい。

水道事業について

■議員 国が地方負担を求める公共工事について、地方負担のあり方が議論されている中で、ダムについても地方自治体の維持管理費負担が大きな問題となっている。賀祥ダムにおいても一般会計から起債償還金として約7000万円、水道事業会計から維持管理費負担分として約1000万円が毎年支出されている。賀祥ダムが米子市水道局にとって必要不可欠なものも含め、国・県と協議すべきと考える。賀祥ダムの水利権譲渡について、現在までの協議経緯を伺う。

■水道局長 負担割合の軽減等について、国・県に対し協議を重ねてきた。県との協議の中で、平成19年度から、ダム管理に係

る人件費等の年間維持管理費率が見直され、若干軽減された。

■議員 大雨による洪水が頻発に起こる地域もあり、大きな問題となっている。賀祥ダムの現在の役割を伺う。

■水道局長 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の確保を目的とした多目的ダムであるが、法勝寺川下流域で大雨による洪水が問題であることから、上水道の水利権を治水対策として利用することで譲渡できないかと協議したが、効果はないとのことであった。



たにもと さかえ
谷本 栄 議員

滞納対策について

■議員 組織機構の見直しに伴い、税等の徴収チームが置かれた。期間の経過はわずかだが、以前と変わってきたことはあったか。

■市長 税外債権収納対策支援チームの取組みとしては、まだ初期の段階であるが、具体的な支援内容を検討するために各課へのヒアリングを行い、その過程で、担当課に対し滞納整理の手法や事務の効率化、チームのサポートの内容等についての提案を行ってきた。既にチームを活用した取組みを始めている部署もあるなど、一定の成果が出ているものと考えている。

■議員 保育料の滞納について、平成17年に収納事務が民間で行えるように経済特区の提案を行ったが、その後変化があったか。
■福祉保健部長 私立保育所に
対し収納委託を行い、徴収率の

向上に努めてきたが、思うような成果があがっていない。今年度から新たに保育料徴収担当職員を1名配置し、収納対策支援チームの協力を得ながら、徴収率の向上に努めていきたい。

■議員 今後の滞納対策について確認しておきたい。

■市長 滞納整理対策本部で個別具体的な徴収方針を検討させ、徴収率の向上に努めていきたい。

移住・定住対策について

■議員 U・J・J・ターン等で、水田地帯での新規就農を希望されても、農業振興地域内の集落には大変厳しい土地利用に関する規制がかかっている。今後増加が予想される水田地帯の遊休農地、耕作放棄地にU・J・J・ターン希望者が移住・定住することは困難ではないかと考えられる。営農を希望される集落周辺で、集落内農地の転用等有効活用を図ることはできないか。

■市長 新規就農者の居住用に農地を転用できないかという点とであるが、農用地区域内の農地を住居用地に変更する場合は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業施策や周辺農地への影響、他法令との整合等を勘案して判断することになる。

このため、新規就農者の住居用であるという理由で、一律に区域を除外するということはできないので、案件ごとに要件に照らして判断していきたいと考えている。

■議員 現在、遊休農地、耕作放棄地は中山間地あるいは弓浜部が話題となっているが、まもなく市内の水田地帯も同じような問題が生じるのではないかと危惧している。先手を打ち、さまざまな対応を検討していただきたい。

(その他の質問項目)

○認定こども園について

○組織機構の見直しについて



いわさきやすろう
岩崎康朗 議員

移住・定住の促進、人口増加対策について

■議員 総務省は、地方から大都市圏への人口流出防止策として定住自立圏構想を創設し、必要な都市機能を中心市に集積させ、周辺市町村と役割分担する

ことで、地域の生き残りを図るよう提言された。今回、先行実施団体に認定を受けた本市を含む4市1町による圏域は、2つの県をまたぎ、2つの中心市を持つ定住自立圏であり、全国から注目されている。そこで、移住・定住の促進についてはどのようにされるお考えか伺う。

■市長 移住・定住相談窓口を設置し、ワンストップサービスの対応をしている。また、鳥取県西部地域振興協議会では、県西部の他市町村との移住・定住情報の共有化の取組みを計画している。本市が魅力あるまちであることを広くPRするためパンフレット等を作成し、広報・啓発に努めている。

■議員 人口増加対策はどのように考えているか。

■市長 経済の活性化が非常に重要だと思っており、定住自立圏構想を進める中で、地域の経済面での底上げが重要である。皆生温泉の活性化、企業誘致等のさまざまな方策を考えながら地域の活性化、雇用の機会の創出に努めたいと考える。

■議員 定期貨客船は中海圏域から環日本海圏域との交流の取

環日本海定期貨客船(DBSクルーズフェリー)についての現状と課題について

組みとして、極めて重要である。しかし、運航支援がどこまで続くのか、3年で赤字解消ができるのかなどの課題も山積している。今後の課題は、観光客の安定的利用と物流の促進が上げられるが、市長の見解を伺う。

■市長 観光客の利用促進、物流の促進は重要であり、関係団体と協力していかなければならないと考える。

■議員 安定的なインバウンドの獲得に向けてどのように働きかけるのか。

■市長 官民69団体を組織する山陰国際観光協議会による効果的かつ集中的な誘致活動を継続していくことが重要である。外国人の誘客に向けて、受入体制の整備等に努めるほか、中海市長会、山陰国際観光協議会等を通じてPR等に積極的に取り組んでいきたい。

■議員 京阪神方面の荷主のメリットも大きい。積極的に京阪神、中・四国方面への荷主獲得に向け、トップセールスされる必要があるのではないか。

■市長 関係機関と連携し周知に努めるとともに、機会を捉えて環日本海定期貨客船をPRし、利用の促進に努めていきたい。(その他の質問項目)

○皆生温泉の宿泊者増大策について

○山陰文化観光圏について



まつだ ただし 正 議員

大和保育園の子育て支援機能について

■議員 子育て支援機能を大和保育所に付与されることについて、具体的にどういった形になるのか、また今後のスケジュールをお聞かせいただきたい。

■市長 本年9月に子育て支援機能を大和公民館から大和保育園に移すことを考えている。大和保育園で実施を予定している子育て支援は、既存の子育て支援センターから職員を派遣することにより、親子同士の交流の場を提供するとともに、子育て支援に関する相談業務を行うものである。

■議員 今後の子育て支援体制におけるテストケースという印象を受けるが、今後、ほかの地域についてもこういった方式での支援拠点の拡大をお考えか。

■福祉保健部長 大和保育園で

実施予定の子育て支援センターについては、従来型の支援センターを設置するかどうかは次世代育成支援行動計画の中でアンケート調査の結果を踏まえながら検討していくこととしている。

■議員 保育園に支援機能を持たせるということは、保育園の保護者との意見調整、合意形成が必要になるのではないか。

■福祉保健部長 当然そういう段階を踏む必要があり、事業に適した対応をしていきたい。

ガイナレ鳥取に関連する施設の未来像について

■議員 ガイナレ鳥取がJ2に昇格した場合、現状では本市で試合が行われない。本市で開催するには、①万人収容のスタンド、②照明設備、③ドローピングコントロールルーム、④プレスルーム、⑤貴賓室、これらに加えて芝生の整備も必要である。ガイナレ発祥の地で試合が行われなくなることは、本市にとって非常に大きな損失ではないか。

■市長 J2の基準上、現状ではどうしようもない。市民の皆様、とりわけサポーターの皆様には大変申し訳なく思っている。

■議員 スタジアムの整備に向け、東山球技場を段階的に整備

してはどうか。とりあえず芝生・観客席の整備を行い、その他は野球場の施設を活用しながら運用を行えば、最低限の投資で効果が得られるように考える。また財源として、国交省の補助メニューの活用についての見解を求めらる。

■市長 既存の設備を改修したとしても二十数億円以上かかると思われる。国の補助が得られたとしても、かなりの部分は見えないといけない。市民の合意が得られるのか、コスト面、事業手法などについて調べてみたい。

○その他の質問項目

○子どもの安全確保について



のざか みちあき 野坂道明 議員

施設の耐震化について

■議員 耐震診断判定委員会の開催時に、県の職員は発注者の立場で出席しているのに、市の職員が出席していないのはなぜ

か。職員の技術力向上のためにも出席すべきと考えるが見解を伺う。

■建設部長 耐震診断業務は、平成8年から始まり、当初は判定委員会にも出席していたが、耐震診断業務自体が進まなくなったことや、判定委員会が鳥取市を初め市外で開催されることが多く、出席しにくくなった。今後は、技術力の向上を図るため、また、判定に際し発注者の意見を伝えるため、出席するよう努める。

■議員 出張旅費の影響もあり出にくくなってきたと推察するが、扱う事業費を考えれば、技術力の向上による全体の効果は非常に大きいので、職員に積極的に参加していただきたい。これから本格的に耐震化事業が始まるわけだが、場当たりに判断がぶれるようでは困る。小中学校を含めた公共施設の耐震等の判定は、地元業者で施工可能な在来工法を原則とし、鳥取県の評定委員会で判定を受けるべきだと考えるが見解を伺う。

■建設部長 可能な限り県内で評価を受けることとしていきたい。

入札問題について

■議員 総合評価方式における受注減点制は、県では実施しているが、本市では現在未実施であり、受注業者の偏りが健全な業界の発展を阻害するのではと心配する声が上がっている。そのため、市の総合評価方式にも受注減点制度を早急に実施すべきと考えるが見解を伺う。

■総務部長 見直し作業を進めており、工事の品質確保や入札としての競争性の確保等との関係を検討しながら、導入すべきかどうか検討している。

■議員 本市では県内他市に先駆け最低制限価格の上限撤廃を実施した。しかし、上限撤廃した後、対象となる工事は2件しかなく、どちらも落札率は85割前半である。長崎県や宮崎県の取組みを参考に計算式の見直しが必要と考えるが見解を伺う。

■総務部長 現在の本市の最低制限価格の計算式では、工事内訳において最も大きなウエートを占める直接工事費部分等については、国のモデル案で95割しか算入しないのを100割算入するなど、赤字受注にならないよう配慮している。その上で、この最低制限価格の計算式の見

直しの必要性については、他の自治体の状況を調査・研究していきたいと考える。

(その他の質問項目)
○安倍三柳線の工事再開について

○市営住宅の管理・運営について



たけむら えいち
竹内英二 議員

伯耆の国よなご文化創造計画について

■議員 合併協議における新市まちづくりの一つである伯耆の国よなご文化創造計画は、今議会で初めて美術館、図書館を平成24年度中に供用開始を目標にと具体的なものが出てきたが、2年もおくれている今日、いまだ整備方針、基本実施計画は示されず、財政規模も明らかになっていない。ましてや山陰歴史館などはまったく答弁で触れられていない。この案件は、合併時の超目玉事項である。少なくともおくれの要因、原因ぐらい

は市民に明らかにすべきである。市民軽視の市政運営と指摘せざるを得ない。おくれの要因を明らかにしていただきたい。

■市長 基本方針は平成18年につくったわけだが、それを踏まえ、施設の規模をどうあるべきか、機能等の整備内容、今後のあり方等についてさまざまな角度から慎重に検討すべきだということではなかなか結論が出ていない。整備方針を今年度中に策定し、その後基本計画実施計画をつくって平成24年度の供用開始を目指したいと思っている。

■議員 おくれたことについて市民に対する説明責任はどのようにお考えか。

■副市長 この計画の中で、特に図書館と美術館の整備事業が計画より遅延していることについては、市民に対しての説明責任は十分あると感じている。おくれた大きな理由は、内部的な体制の問題だと思っている。教育委員会主導で対応していた組織的な面があり、やはり市長部局との協調体制のもとで遂行しなければならぬという点を深く感じ、つい先日、教育長と協議を行い、私と教育長を頭に据えた組織に改変することとした。教育委員会主導ではなく、文化行政であっても市長部局と連携を保って対応し、検討した結果

については、早急に説明をしたかと思っっている。おくれた一番の要因はこのためであり、反省をしている。

■議員 合併協議が尊重されていないと言っても過言ではない。情報の公開を含め、整備方針の提示と実施設計・財政規模の提示はいつごろになるのか明確にしていたいただきたい。

■市長 最終的な財源や予算というものは、まず規模や機能をどうするのかということがはっきりしてこない、なかなか出てこない。今年度中に整備方針を出し、平成22年に基本計画、平成23年に実施計画という段階で考えていきたい。

(その他の質問項目)
○組織改革について



うちだ たかふみ
内田隆嗣 議員

下水道について

■議員 市長は、紺屋町と四日市町の一部の地域で、平成20年

度に下水道整備に着手する考えを示され、また、中心市街地活性化基本計画にも平成20年度から21年度に整備することが明記されている。現在の進捗よく状況と今後の予定を伺う。

■下水道事業監 設計業務は終わり、工事着手に向け、地元等との調整に入っているところだが、地元・民間による商業環境整備や再開発の事業計画に合わせ、工事に着手していきたい。

■議員 準備はしているのに工事に入れない理由は何か。

■下水道事業監 法勝寺町は、アーケードの撤去に合わせて工事に着手する。紺屋町は、民間主体の再開発計画に歩調を合わせて具体化していきたい。四日市町は、地元と調整をしている。

■議員 アーケードを撤去しないと下水道整備に入れない。アーケードは撤去するのか。また、アーケード撤去や存続についてどの課が所管するのか。

■経済部長 アーケードについての方針は、商店街の皆さんが決められるものである。その検討の中での支援内容については、経済部が相談に乗ることになる。

■議員 きちんと精査し、スケジュールを示していただきたい。

市長は、平成19年6月議会での私の質問に対し、下水道施設の保守管理業務について、直営業

務のみ民間委託すべきか、米子市生活環境公社に業務委託している部分も含めた包括的な民間委託をすべきかなどについて検討している、と答弁されたが、検討状況を伺う。

■下水道事業監 先進地視察を行うなど、調査・研究した結果、費用対効果及び生活環境公社の存立問題等から、包括的民間委託の実施は困難であると考えており、今後は、現在の直営部分について民間委託を推進する方向で検討したいと考えている。

■議員 生活環境公社に委託しているおかげで下水道の維持管理費が安く上がっている。現在直営で実施している水質分析検査業務についても生活環境公社に委託してはどうか。

■下水道事業監 一部は委託しているが、大部分は職員で行っている。職員の退職時期を勘案した上で、民間委託を推進する方向で検討する。

■議員 今後10年で多数の維持管理技術員が退職することになっている。この部分を生活環境公社に委託するだけで相当な行革効果があると思う。検討し、実行いただくよう要望する。

(その他の質問項目)

○米子市の財政について

○都市計画マスタープランの見直しについて



わたなべてるお
渡辺照夫 議員

農地・水・環境保全向上対策事業について

■議員 現在、県の平均加入率は42・7割、本市は19・8割と余りにも低い加入状況である。農業者の減少・高齢化により集落機能低下による地域共同活動が衰えており、水田畑作経営所得安定対策とともに車の両輪と言われる事業である。なぜ本市だけこれだけ低いのか。

■経済部長 農業者以外の住民との共同の作業や、会計検査が原因であると認識している。

■議員 今年度27地区で600万円が予算計上されており、国・県・市を合わせて2400万円が加入地区に入る。5年の事業であるので1億2000万円が入ってくることになるが、加入率を上げればまだまだ入ってくる。交付金が入ることにより農家、非農家が一緒になって地域を守っていくという気運が盛り上がり、新たな生産組織等も

つくりだされていくと思うがどうか。

■市長 この事業に取り組みば営農活動への支援もあり、今後農地等の保全の柱になる事業でもあるので、拡大に努めたい。また、昨年より手続きが簡素化されたこともあり、そういったことを広報やホームページ等でPRしながら、また直接実行組合等に働きかけを行い、事業の推進に取り組んでいきたい。

乳幼児健診について

■議員 乳幼児健診は、現在、米子市ではふれあいの里1か所で行われているが、依然として淀江でも実施してほしいとの声を耳にしている。子育て支援といっても大変幅が広く、子どもの医療費助成の拡充等も重要であるが、健診を受ける場所をふやして受けやすくするのも子育て支援の一環であると思う。淀江支所は空き部屋もあり、駐車場もゆとりとしており施設の有効利用にもつながると考えるがどうか。

■市長 合併協定に基づき平成19年度からふれあいの里での健診に統合となった。全国的な小児科医の不足傾向は本市においても例外ではなく、協力医確保が年々困難になってきている。

実際、今年度の集団予防接種においては、一部、従来の小児科医3人体制から2人体制に減らすことを余儀なくされた。このようなことから淀江支所での分散実施は困難である。

■議員 医師の確保ができてもできなくても淀江ではやらないということか。

■市長 医師の確保のめどが立てば、その時点で、効率面、機材の状況、人的配置等を考慮して総合的に実施を検討していきたいと思っっている。



なかだとしゆき
中田利幸 議員

鳥取大学医学部との連携強化について

■議員 米子市にとって、鳥取大学医学部の存在は、地域医療としての存在はもとより、教育機関の存在としても大きく、大企業との存在に匹敵する。しかし、

あつて当たり前という認識であるとするならば、極めて甘く危険である。鳥取大学医学部の存在意義をどう認識しているのか伺う。

■市長 地域医療、まちの活性化、雇用等において非常に大きな存在であり、本市にとってかけがえないものであると認識している。

■議員 教職員・学部学生・大学院生・関連事業にかかわる外部事業者、合わせて3440人という事業規模である。現在の少子化の中で、施設の耐用年数を見た場合、鳥取県と鳥根県とにそれぞれ大学が維持できるのかという視点で警鐘を鳴らす声も存在している。将来にわたる医学部の存在を確保できなくなるか、あるいは一歩踏み込んで、むしろ学生数の増加へつなげる積極的展開とするかの大きな分かれ道に來ていると考えるがいかがか。

■副市長 本市にとってかけがえない財産であり、可能な範囲で行政として支援を惜しむべきではないと思っている。

■議員 医療機関としての存在や、学生の衣食住における経済効果、人口に連動する米子市の財産、研究機関の存在による産業創出や雇用創出などを考えれば、連携・支援強化を投資的に

進めるべきと考えるがいかがか。

■市長 過去も現在もさまざまな連携は行ってきた。医大があつての米子という面が非常に大きいと思つており、今後とも医学部に対し、できる限りの協力はしていきたいと思つている。

■議員 現在、医学部学生と大学院生合わせて約1500人と聞いている。まだ200人近くふやすことが可能ではあるが、問題は施設やグラウンド等が足らず、現況では受入れができないという話も聞いている。今後の教育体制、研究活動の推移によつては規模拡大の可能性はあるとの話も聞いている。仮に200人の増とすれば、経済効果等も換算すれば4億円規模とも5億円規模とも予想され、現在の公園としての維持管理に係る経費の支出も含めて解消され、経済効果と市の税収入の増額効果が出る方策が、そこには存在する。長期展望に立つた米子市の将来のために、地元自治体として最大限の努力をされることを強く要請する。

(その他の質問項目)
○まちなか居住の促進について
○経済波及効果について



わたなべ じゃいろうじ
渡辺穰爾 議員

耕作放棄地について

■議員 遊休農地解消計画は、農用地区域を中心に、農振農用地区域での策定であり、このたのびの全体調査はすべての耕作放棄地を対象としていたため変更する必要があるのではないか。

■経済部長 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想は法改正に伴い見直す予定であり、あわせて遊休農地解消計画も見直す予定である。

■議員 今後解消計画に基づき取り組んでいくが、このたびの調査及び取組みが農業委員会等から耕作放棄地所有者等に徹底が図られず、基盤強化促進法に基づき農業委員会による指導等の法的措置を講ずる事態をどのようにお考えか。

■経済部長 法的措置をとるようなことになるまいよう、農業委員会、関係団体等と連携しながら農家の皆さんに活用を働き

かけ、解消を推進していきたい。

■議員 国は農地法、基盤強化促進法等を改正し、食料確保の観点から力を入れ、どうしても解消に応じない所有者に対する法的措置も盛り込んでいる。本市においても基本構想の改正をされるのであれば、そういった措置を盛り込むことも必要であると考えており、話し合いをしていただくことを強く要望する。

市長の政治姿勢について

■議員 今後、本市農業と本市を支える子どもたちの将来を考えた場合、予算措置・役所の取組みを踏まえ、どのようにお考えか。

■市長 農業は重要な産業であると思つており、今後とも振興に努めたい。教育関係の予算については、今回一番に考えたのが耐震化であり、国の経済対策の予算も活用し今回多額の予算を計上した。子どもたちの将来を考えた教育についても重要な分野であり、今後とも振興・発展のために尽力していきたい。

■議員 国や県の予算がほとんどであり、独自の政策を出していかないと政治姿勢としては、農業、教育に関しては冷たいなという感否めないと思つ。

大規模なプロジェクトを行う場合の地元、関係団体と約束したことがなされていないことが今議会でも指摘されたことについて、今後、行政として約束を履行しないことは許されないと思つが、どのような姿勢で臨まれるのか。

■市長 これまでも課題解決に向け、適宜、私や副市長、また部長などが直接地元に出かけ協議しており、今後とも、地元と一層、協議・調整し、事業の推進に努めていきたい。
(その他の質問項目)
○学校教育について

未来



かどわき くにこ
門脇邦子 議員

市政運営について

■議員 現職6年間の行財政改革の実績を自信を持って訴えら

れたが、選挙民の5分の1の支持しか得られなかったことをどう受けとめ、この事実を市政運営にどう反映していくのか伺う。

■市長 選挙結果については、いろいろなご意見があったというところも重々承知しており、結果については、厳粛に受けとめている。今後の市政運営では、市政の状況、方向等について市民の皆さんのご理解を得るよう努めていきたいと思っている。

■議員 新人候補が「市民民主権のまちづくりの推進、職員的能力を引き出す研修の充実強化が求められている」と主張しておられたが、市長の所見を伺う。

■市長 平成15年の就任以来、市政の主役は市民の皆さんであるとの基本認識を持っており、市民の皆さんとの協働の市政運営に努めてきたところであり、今後とも努めていきたいと思っている。職員の能力啓発については体系的に実施している職員研修により進めているところであり、研修に限らず職員の能力強化のためには人事管理、職場の環境づくりを含めた総合的、計画的な能力開発を図っている。

財政健全化と公約について

■議員 流通業務団地整備事業

については、財政健全化法に基づき平成19年度決算で公表された資金不足比率は44・5割となり、健全化基準の20割を大幅に超えた。平成20年度も基準を超過する状況は避けられそうもなく、国の定める経営健全化計画を策定しなくてはならないと思うが、計画実施に伴う一般会計への負担をどのように見込んでいくのか。

■市長 流通業務団地整備事業特別会計自らの経営努力では改善が困難な部分があり、一般会計からの繰入れが必要になると考えている。

■議員 経営健全化計画策定における選択肢について伺う。

■市長 具体的には、今後、経営健全化計画策定の中で健全化のどういう可能性があるか絞り込んでいきたい。

■議員 米子情報館整備事業用地取得として1億円が予算化されているが、簿価は2億2800万円、その差額1億2800万円はどのように処理されるのか。

■市長 土地開発公社と協議の上、財政事情を考慮しながら対応していきたい。

■議員 1億2800万円は、将来本市が負担することになる隠れ借金であると指摘しておく。平成21年度の財政収支はよう

やくゼロになり、平成23年度には赤字が見込めるとし、選挙を目前にして、大型事業を打ち出しているが、まず、市民サービスについて、値上げしたものを精査し、改善していただきたい。このままだと財政破たんするとして有料化されたふれあいの里の入浴料の値下げなど、市民生活の痛みの部分については、どのように考えているのか。

■市長 ふれあいの里の入浴料の値下げについては、6月から毎月26日に60歳以上の市民を対象に無料開放している。今後、利用者数の推移を見ながら料金についても研究したい。使用料については、それぞれの行政サービスとの提供と受益者負担、組織全体の財政状況等を勘案しながら決めていきたい。

■議員 大型事業の実施、流通業務団地整備事業の資金不足による財政負担、税収減などを織り込んで、公約どおり平成21年度財政収支ゼロ、平成23年度黒字転換するのか、伺う。

■市長 昨年の中期財政見直しではそのように推計されたが、その後の厳しい経済情勢から引き続き財政の健全化に努めていきたい。

公民館の位置づけについて

■議員 全国公民館研究会のテーマの変遷に見られるように、公民館の役割は、生涯学習活動の拠点から、住民自治、協働のまちづくりの拠点へ移行しているが、今のままの教育委員会所管で支障・問題はないのか伺う。

■市長 公民館は、地域における生涯学習の拠点であると同時に、コミュニティ活動の拠点施設としての役割を果たしており、教育委員会所管であることにより、その運営に支障があるものとは考えていない。

■議員 公民館を拠点とした協働のまちづくりの取組みは地域によって相当の温度差があると聞くが、所見を伺う。

■市長 各公民館運営協議会などが主体となって地域の実情に応じた取組みをされている。

■議員 小学校区ごとに公民館を持つ本市は全国的にもまれであり、その有利な公民館を活用し、地域における住民の自治意識を高めることが有効だと思っが、所見を伺う。

■市長 それぞれの公民館が一生懸命がんばっておられる。住民の皆さんに自治意識を高めていただくことは喜ばしいことで

ある。

市民民主権について

■議員 より多くのさまざまな市民の意見を市政に反映させるためにも、審議会などへの公募委員制度導入の拡大、また、公募委員枠の拡大、さらに情報の公開・共有が必要だと思っが、所見を伺う。

■市長 公募制度の拡大については、市民の市政参加を推進するため導入に努めているが、専門性を必要とする事項の審議については、枠の拡大も含め、慎重に検討することとしている。

情報公開・共有については、本市では協働のまちづくりを推進するために積極的な情報提供に取り組んでいる。今後あらゆる機会を捉えて情報を提供し、市民との情報共有化を図っていきたいと考えている。

■議員 公募委員枠がある審議会にもかかわらず、公募委員がゼロとなっている審議会があるが、所見と今後の対策について伺う。

■副市長 公募委員の重要性は認識している。国における裁判員制度の裁判員のような取扱いが当然でないが、公募した上で公募者がいないという実態が部

分的にあるようであるので、周知徹底を図るよう募集期間の延長も含め、万全を期していきたいと思っております。

男女共同参画推進について

■議員 本市において、男女共同参画推進条例制定に向かって具体的に動き出すことになり、さらに男女共同参画社会づくり

■市長 女性管理職の登用状況については、保育園長を除き、平成21年4月現在4人で、管理職全体に占める割合は4・3割、各種審議会等の女性委員は平成21年4月現在224人で、委員全体に占める割合は31・8割である。

■議員 ワーク・ライフ・バランスを推進するには、各課との連携が必要だと思いが、取組みの現状について伺う。

■人権政策監 啓発が重要なポイントになる。そのためには、庁内の関係各課、国、県の関係機関との連携が不可欠であると思っております。この取組みが始まってまだ1年半という期間であり、市民や企業などの理解も不

十分であると思っております。現在、市役所内において、商工課、児童家庭課等と情報の共有には努めているが、今後、国、県の動向を見ながら関係機関、庁内関係課と連携を図り啓発に努めたい。

CO₂排出抑制について

■議員 CO₂排出抑制に取り組むに当たり、本市全体のCO₂排出の現況、排出削減目標値、対策について伺う。

■市長 平成20年6月に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律の規定により、行政区域全体の温室効果ガスの総量及び部門別等の排出量を現況推計するとともに、排出量の将来推計、削減目標の設定や削減方法の検討などを行うための地方公共団体実行計画の策定が都道府

■議員 削減目標と項目を明らかにしないと実効性はない。いつごろ策定するのか。
■市長 本市はISO14001を取得し、毎年目標を定めCO₂の削減に努めている。地方公共団体実行計画は、県が策定することになるが、その策定に向け、市としても貢献していくことになる。今後ともCO₂の削減に努めていきたいと思っております。

ていきたいと考えている。
■議員 削減目標と項目を明らかにしないと実効性はない。いつごろ策定するのか。
■市長 本市はISO14001を取得し、毎年目標を定めCO₂の削減に努めている。地方公共団体実行計画は、県が策定することになるが、その策定に向け、市としても貢献していくことになる。今後ともCO₂の削減に努めていきたいと思っております。

■議員 環境自治体会議などへ職員を派遣しないのか、また、環境自治体会議に加盟し、専門家のアドバイスや資料収集等をする必要性についての所見を伺う。
■副市長 当面は、県の策定のノウハウ等を研究していく。

■環境下水道部長 環境自治体会議への職員の派遣については、県がノウハウを研究されるので、県と一緒に研究されるべきか研究し、ノウハウを活用していきたいと考えている。

■議員 米子市一般廃棄物処理基本計画には温室効果ガスと二酸化炭素の排出規制には触れていない。そのため、今日、全世界的な緊急課題について対応がとれていると考える。この現況から、本市において地球温暖化防止条例を策定する考えはないか。

■市長 県は、鳥取県地球温暖化防止条例を6月1日から施行し、7月中に説明会が開催されると聞いている。今後、県条例の運用等の状況を注視していきたいと考えているので、現在、条例を制定する考えはない。



森 雅幹 議員

文化施設等整備事業に係る整備方針策定について

■議員 平成19年3月の文化創造計画策定以降、市民にはまったくどのように進んでいるのかわからない、市の内部での検討となっている。先日、副市長は、副市長と教育長がトップの組織をつくり、今年度整備方針を策定し、平成24年度に整備するとされた。市長は、「計画の段階から市民に多くの情報を提供し、また、市民の意見を求めながら策定する」と宣言しているが、整備方針を職員だけの組織でつくるといことは、市長

の言っていることと矛盾するのではないかと。当然、広く市民の声を聞きながら整備方針をついていくと理解してよいか。
■市長 現在、庁内で整備方針をつくっているところであるが、今後、施設の整備方針を明らかにした後、市民に施設の整備内容等の説明やそれに対する意見を聞く機会等を設けていきたいと考えている。

■議員 今後は、どこに聞けばそれがわかるようになるのか、事務局はどこになるのか、はつきりとしていただきたい。
■副市長 教育委員会と調整が必要だが、私の今の想定では、市長部局の企画部なりですべてそれを集約するような組織がよいのではないかと考えている。

耕作放棄地対策・地産地消・有機農産物推進計画について

■議員 今回の補正予算によれば、今年度40畝の耕作放棄地を解消し、3年間で約116畝を解消するという計画であるが、具体性が無い。本当に見通しがあるのか。
■経済部長 今進めている耕作放棄地対策に加え、今年度から耕作放棄地再生利用緊急対策事業ができることから、今まで以上に力を入れ、耕作放棄地対策

の言っていることと矛盾するのではないかと。当然、広く市民の声を聞きながら整備方針をついていくと理解してよいか。
■市長 現在、庁内で整備方針をつくっているところであるが、今後、施設の整備方針を明らかにした後、市民に施設の整備内容等の説明やそれに対する意見を聞く機会等を設けていきたいと考えている。

に努める。

■議員 新たに農業に参入する人、農家出身の退職者などを引っ張り込まないと耕作放棄地対策はできないと思っている。そのことからずっと農業塾のようなものができないかと提案してきた。新たな農業者にも目を向けていただくことを要望する。

地産地消について、市は小さなグループを支援していくというところであるが、そこに県の地産地消市場のような共通ののぼりをつくり、ホームページや市報で広めていくことが必要ではないか。

■経済部長 今年度から生産者グループ等が行う直売農産物の加工・販売活動等を支援するいきいき直売支援事業に取り組みが、のぼりについて、直売所の共通の認識があれば、それもあわせて検討していきたい。

(その他の質問項目)
○教育施設、文化施設及び保育園の耐震化について
○公民館運営協力費について



伊藤ひろえ議員

保育所の待機児童ゼロ作戦について

■議員 我孫子市では、保育士の配置で待機児童ゼロを実現している。本市でも実現可能と思うが、見解を伺う。

■福祉保健部長 本市は、行政改革の一環として定員適正化というものを定めており、なかなか定員だけで整理することも難しく、園についても、面積で職員数が決まっているところもあり、保育士の配置については、今後いろいろと検討していきたいと思う。

■議員 市長は、マニフェストで待機児童ゼロを政策の一番に掲げておられる。何がなんでもやりとげるといふ気概が必要だと思つが、市長の見解を伺う。

■市長 面積要件等もあり、定員だけの話ではないと思つている。認可保育園の定数の見直し、認定保育園制度の検討などを通じ、できるだけ早く実現できるように努めていきたい。

■議員 我孫子市では、前市長の何がなんでも待機児童を出さないという考えで、安心して家族ごと引っ越してきてもらえらるまた、保育士が不足しているときは人材バンクを活用してでも保育士の補充をしていると聞いた。平成24年度にはゼロにするという約束をぜひ守っていただきたい。

なかよし学級の現状について

■議員 各学級で状況は異なるが、それぞれの施設について、どのような課題があるのか。

■福祉保健部長 それぞれの施設に耐用年数の問題があり、改修や修繕等は、それぞれの施設に応じて対応している。

■議員 空き教室で開設されている学級にはクーラーがない。住吉小学校については、人数も多い上、以前の給食施設を使っており、毎日畳を上げ下ろするなど、使いにくいという問題もある。昨年見学に行った際、昼に気温が38・5度にまで上がった。指導員から「熱中症にならないかいつも心配している」という声があった。何年か前にも見学したが、一向に改善されていないと思つた。どこに問題があり改善されないのか伺う。

■議員 森山堤防の一部開削が行われた。開削1か月後の調査を行った島根大学瀬戸先生によると、開削部から100メートルまでは大幅に改善したが、総延長5・7kmのうち60メートル程度の開削では本庄水域の4分の1程度に酸素が入っただけであり、夏は

■福祉保健部長 クーラーの未設置については対応し切れていないという部分があるが、年次的に設置をするようにし、なかよし学級の充実に努めている。

■議員 住吉小については、県内一、人数の多い学校である。ぜひ適切な施設を建てるべきだと考えるが、所見を伺う。

■福祉保健部長 時間延長も含め、次世代育成支援計画のアンケート調査の結果を踏まえ、なるべく対応していきたい。

(その他の質問項目)
○子育て支援センターについて



なかがわけんじく
中川健作 議員

中海水質改善対策協議会について

■議員 森山堤防の一部開削が行われた。開削1か月後の調査を行った島根大学瀬戸先生によると、開削部から100メートルまでは大幅に改善したが、総延長5・7kmのうち60メートル程度の開削では本庄水域の4分の1程度に酸素が入っただけであり、夏は

酸素が消費されてどうなるかわからない。圧倒的に開削が足りない、とのことであった。中海水質改善対策協議会は、60メートルの影響をモニタリングし、必要ならばさらなる対策を講じることになっている。水質改善が進まなければ、さらなる開削を求めなければならないと考えるが、見解を伺う。

■市長 モニタリング結果については、水質改善対策協議会で検討し、必要であればさらなる対策を講じていくことになる。

■議員 島根大学汽水域センターにより、開削部から600メートルから800メートルの位置でサルボウの飼育実験が行われている。水深5・5メートルでは夏に死んでしまつたのではないかと、さらに開削が必要とのことである。両県でデータ収集されないのであれば、米子市がこのようなデータを集め、対策協議会の場で十分な議論をしていただきたいと思つが、見解を伺う。

■副市長 改めて勉強させていただき、対処したいと思う。

大橋川拡幅同意を巡る条件について

■議員 国土交通省が護岸整備要望に応じたので、9月議会に向け、島根県が鳥取県に対して

大橋川拡幅同意要請をするのではないかと情報があつた。しかし、島根県が同意を求めてきたとしても、60％開削だけで治水効果があるのかどうかを確認され、地元不安が解消されない限り、本市としては判断をする状況にないと考えるがどうか。

■市長 要請についての情報がなため答弁いたしかねる。

■議員 地元農事実行組合からも、干拓堤防ができてから中海の水位が上がりが農作物被害が出ているので、開削して水位をもとに戻してからでないと、大橋川の拡幅は認められないという要望が出ている。このような経過を踏まえ慎重な対応をされたい。

第5期中海湖沿水質保全計画に対する意見交換会について、新聞記者が「過去20年間やってきたが改善されていない。計画を一から見直すことはできないものか」と書かれ、環境回復にとつて大事なのは、堤防開削しゅんせつくぼ地埋め戻し、浅場造成でないかと言つておられる。このような思いを市民みんな持っている。ぜひ市長も市民の気持ちを代弁して取り組んでいただきたい。

(その他の質問項目)

○緊急雇用推進について

○中心市街地活性化基本計画について

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



三嶋 秀文 議員

淀江町小波地区における産業廃棄物管理型最終処分場の建設計画について

■議員 この計画においては、産業の振興という側面と、周辺地域住民の健康で快適な生活環境を保全するという側面の、2つの相反する利益が衝突している。本計画が今後推進されるのであれば、どうしてもこの2つの利益を調整する必要性に迫られる。本市としても、県が許認可権者だから、県の所掌事務だからといって傍観するのではなく、本市内で行われる事業として、本計画の実現に向け、また、住民説明に対しても主導的役割を果たすことが求められると思つたが、今後、どのような立場で本計画にかかわっていく考えか

何う。

■市長 産業廃棄物の処理に苦慮している市内業者にとっては、県内に安価で処理できる産業廃棄物最終処分場が建設されるのは好ましいことだと思つたが、市内への設置は、周辺地域住民の理解と生活環境の保全を前提とする必要があると考へている。本市としても、市民の安心・安全の観点に立つて、「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防・調整等に関する条例」に基づく説明会には、市の職員も出かけさせ、状況等の把握をさせたいと考へている。

米子市の今後の子育て支援の拡充について

■議員 (1)母子手帳は現在、ふれあいの里のみでの受取りとなっている。利便性を考へると、手帳の受取りなど子どもに関する手続きは、地域に密着した公民館、淀江町ならば淀江支所を活用すべきと考えるがどうか。

(2)子ども連れの市民が来庁された際、授乳やおむつの交換を行う場所がなく、困っている。今後、子ども連れの市民が来庁しやすい市役所づくりを目指すことが必要と考へるがどうか。

■市長 (1)手帳発行時に窓口でアンケートをとり、必要な方には相談事業などの指導を行い、妊娠中から出産後の育児支援につないでいる。また、手帳発行時に妊婦一般健診受診票を発行しているが、妊娠週数によって発行枚数が違い、里帰り出産等では、別途助成金制度などの情報提供が必要である。単に手帳発行にとどまらないため、公民館や淀江支所など、他の場所での対応は困難と考へている。

(2)庁舎スペースの関係もあるが、授乳できる場所、ベビーベッド付手洗い等を用意している。職員に対し、市民からの問い合わせに答えられるよう、また、親切丁寧な対応に心がけるよう周知し、来庁しやすい市役所を目指している。

9月定例会の日程

9月4日(金)	本会議(開会)
8日(火)	本会議(各個質問)
9日(水)	本会議(各個質問)
10日(木)	本会議(各個質問)
11日(金)	本会議(各個質問)
15日(火)	予算審査特別委員会
16日(水)	総務企画委員会
17日(木)	予算審査特別委員会
18日(金)	市民福祉委員会
24日(木)	予算審査特別委員会
28日(月)	建設環境委員会
30日(水)	予算審査特別委員会
	本会議(閉会)

※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局
電話 32・0302

議会だより編集委員会

石橋 佳枝
伊藤 ひろえ
内藤 隆嗣
尾田 三夫
原沢 紀子
※五十音順

平成21年5月臨時会（5月15日開催）提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第61号	教育委員会委員の任命について	-	原案同意	全会一致

平成21年5月臨時会（5月29日開催）提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第62号	米子市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第63号	米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第64号	北朝鮮の核実験に抗議する決議について	-	原案可決	全会一致

平成21年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表①

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第65号	専決処分について（米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）	市民福祉	原案承認	賛成多数
議案第66号	専決処分について（平成20年度米子市一般会計補正予算）（補正第6回）	予算審査	原案承認	全会一致
議案第67号	専決処分について（平成20年度米子市一般会計補正予算）（補正第7回）	予算審査	原案承認	全会一致
議案第68号	専決処分について（平成21年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算）（補正第1回）	予算審査	原案承認	全会一致
議案第69号	専決処分について（平成21年度米子市下水道事業特別会計補正予算）（補正第1回）	予算審査	原案承認	全会一致
議案第70号	専決処分について（平成21年度米子市駐車場事業特別会計補正予算）（補正第1回）	予算審査	原案承認	全会一致
議案第71号	専決処分について（平成21年度米子市流通業務団地整備事業特別会計補正予算）（補正第1回）	予算審査	原案承認	全会一致
議案第72号	専決処分について（平成21年度米子市市営墓地整備事業特別会計補正予算）（補正第1回）	予算審査	原案承認	全会一致
議案第73号	米子市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第74号	米子市定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の制定について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第75号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第76号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第77号	米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第78号	米子市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第79号	米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第80号	米子市景観条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第81号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第82号	工事請負契約の締結について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第83号	財産の無償貸付け又は減額貸付けについて	経済教育	原案可決	全会一致
議案第84号	権利の放棄について	市民福祉	原案可決	全会一致

平成21年米子市議会6月定例会提出議案等審議結果一覧表②

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第85号	調停の受諾について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第86号	損害賠償の額の決定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第87号	損害賠償の額の決定について	建設環境	原案可決	全会一致
議案第88号	平成21年度米子市一般会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第89号	平成21年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第90号	平成21年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第91号	平成21年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第92号	平成21年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第93号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	-	原案同意	全会一致
議案第94号	基地対策予算の増額等を求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
議案第95号	ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
議案第96号	米子市景観条例の制定に対する附帯決議について	-	原案否決	賛成少数
議案第97号	脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書の提出について	-	原案可決	全会一致
報告第3号	平成20年度米子市繰越明許費繰越計算書について	-	報 告	-
報告第4号	平成20年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について	-	報 告	-
報告第5号	法人の経営状況について	-	報 告	-
報告第6号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	-	報 告	-
報告第7号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	-	報 告	-

平成21年6月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第140号	地方自治法に関する陳情書	総務企画	不採択	全会一致
陳情第141号	気候保護法制定についての国への意見書採択のお願い	建設環境	継続審査	-
陳情第142号	ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第143号	「農地法改正案」の廃案を求める陳情	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第144号	最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第145号	脳脊髄液減少症の治療推進及び意見書の提出を求める陳情書	市民福祉	採 択	全会一致
陳情第146号	JR米子駅エスカレーター(降り)設置に関する陳情	総務企画	不採択	賛成少数

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第128号	米子城跡国史跡の史跡追加指定の中止を求める陳情書	経済教育	不採択	賛成少数